

松伏町第3期子ども・子育て支援事業計画 令和7年度進捗状況

基本目標1 いきいきと子どもが生まれ育つまち(子育て家庭への支援)

(1) 子育て支援サービスと相談支援体制の充実

①相談支援体制の充実

事業番号	事業名	計画書	担当課
1	妊産婦健康相談	P61	こども家庭センター
2	乳幼児健康相談	P61	こども家庭センター
3	育児相談	P61	こども家庭センター
4	歯科健診・歯科保健指導・フッ素塗布事業	P61	こども家庭センター
5	産後ケア事業	P61	こども家庭センター
6	伴走型相談支援	P61	こども家庭センター
7	子育て支援ネットワークの形成	P62	すこやか子育て課
8	利用者支援事業の実施	P62	すこやか子育て課
9	子育て支援の情報提供	P62	すこやか子育て課

②母子健康づくりの支援

事業番号	事業名	計画書	担当課
10	母子健康手帳の交付	P62	こども家庭センター
11	乳児全戸訪問事業	P62	こども家庭センター
12	発育発達相談	P62	こども家庭センター
13	養育支援訪問事業	P62	こども家庭センター
14	栄養相談	P63	こども家庭センター
15	幼少期からの食育啓発	P63	こども家庭センター
16	幼児食食育教室	P63	こども家庭センター
17	未熟児養育指導	P63	保健センター
18	乳幼児健康診査	P63	保健センター
19	乳幼児訪問指導	P63	保健センター
20	妊婦一般健康診査	P63	保健センター
21	両親学級	P63	保健センター
22	親子教室	P63	保健センター
23	読み聞かせの実施	P63	保健センター
24	事故防止などの啓発事業	P63	保健センター
25	母子愛育会による地域活動事業	P64	保健センター
26	予防接種	P64	保健センター
27	妊婦栄養教室	P64	保健センター
28	離乳食教室	P64	保健センター
29	食育に関する講座の実施	P64	すこやか子育て課
30	男女共同参画の推進	P64	行財政課

③保育サービスの充実

事業番号	事業名	計画書	担当課
31	保育施設の開放	P64	すこやか子育て課
32	保育施設における子育て相談	P64	すこやか子育て課
33	様々な保育事業の実施	P65	すこやか子育て課
34	幼稚園預かり保育の支援	P65	すこやか子育て課
35	地域活動事業の支援	P65	すこやか子育て課
36	仕事と子育ての両立の推進	P65	すこやか子育て課
37	障がい児保育の支援	P65	すこやか子育て課
38	外国人児童保育の支援	P65	すこやか子育て課
39	こども誰でも通園制度の実施	P65	すこやか子育て課
40	緊急サポートセンターの充実	P65	すこやか子育て課
41	父親参加の促進	P65	こども家庭センター
42	健診などによる早期発見・支援	P65	こども家庭センター

④学童クラブの充実

事業番号	事業名	計画書	担当課
43	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の実施	P66	すこやか子育て課
44	放課後子ども教室の実施	P66	教育文化振興課

(2) 子育て家庭の負担軽減

①保護者負担の軽減

事業番号	事業名	計画書	担当課
45	こども医療費の助成	P66	すこやか子育て課
46	小児救急医療の充実	P66	すこやか子育て課
47	妊婦のための支援給付	P66	こども家庭センター
48	マップーすこやかギフト	P66	こども家庭センター

49	就学援助事業	P66	教育総務課
----	--------	-----	-------

②ひとり親家庭への支援

事業番号	事業名	計画書	担当課
50	ひとり親家庭等への医療費の助成	P67	すこやか子育て課
51	母子父子寡婦福祉資金貸付制度等の周知	P67	すこやか子育て課
52	ひとり親家庭等への就労支援	P67	すこやか子育て課

基本目標2 にこにこ子どもを育てるまち(子育てを支える環境づくり)

(1) 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な推進

①利用者支援と地域連携

事業番号	事業名	計画書	担当課
53	親子サポートグループの支援	P68	すこやか子育て課
54	利用者支援事業の実施	P68	すこやか子育て課

②事業計画の策定

事業番号	事業名	計画書	担当課
55	こども計画の策定	P68	すこやか子育て課

(2) 地域における子育て支援

①相互援助活動の推進

事業番号	事業名	計画書	担当課
56	ファミリー・サポート・センターの充実	P69	すこやか子育て課
57	世代間交流の充実	P69	すこやか子育て課
58	児童館運営の充実	P69	すこやか子育て課
59	公民館を利用した講座の継続	P69	教育文化振興課
60	図書室のおはなし会の継続	P69	教育文化振興課
61	子ども会育成会連絡協議会の活動の充実	P69	教育文化振興課

②地域子育て支援センター事業の充実

事業番号	事業名	計画書	担当課
62	子育て支援拠点事業の充実	P70	すこやか子育て課

③障がい児支援施策の充実

事業番号	事業名	計画書	担当課
63	補装具費支給	P70	いきいき福祉課
64	難聴児補聴器購入費助成	P70	いきいき福祉課
65	日常生活用具給付	P70	いきいき福祉課
66	短期入所事業(ショートステイ)	P70	いきいき福祉課
67	在宅重度心身障害者手当の支給	P70	いきいき福祉課
68	重度心身障がい者医療費助成	P70	いきいき福祉課
69	障がい児通所支援の充実	P71	いきいき福祉課
70	障がい児相談支援の充実	P71	いきいき福祉課
71	移動支援	P71	いきいき福祉課
72	日中一時支援	P71	いきいき福祉課
73	障がい児(者)生活サポート	P71	いきいき福祉課

(3) 子育て関連施策の推進

①困難な状況にあるこどもの支援

事業番号	事業名	計画書	担当課
74	要保護児童対策地域協議会の運営	P71	こども家庭センター
75	虐待の早期発見と予防	P71	こども家庭センター
76	児童虐待などに関する相談体制の充実	P72	こども家庭センター
77	家庭支援事業	P72	こども家庭センター
78	女性相談の充実	P72	行財政課
79	こども食堂の周知	P72	すこやか子育て課
80	生活困窮者の支援体制づくり	P72	いきいき福祉課、すこやか子育て課
81	中学生学習支援事業	P72	教育総務課

②地域の実情や課題に応じた少子化対策

事業番号	事業名	計画書	担当課
82	結婚支援	P72	すこやか子育て課
83	結婚新生活支援	P72	すこやか子育て課
84	不妊検査・不育症検査・不妊治療費助成事業	P72	保健センター

(4) 青少年の健全育成の推進

①青少年活動への支援

事業番号	事業名	計画書	担当課
85	文化のまちづくり事業の支援	P73	教育文化振興課
86	青少年健全育成協議会の運営	P73	教育文化振興課

②社会環境の浄化の促進

事業番号	事業名	計画書	担当課
87	広報などによる啓発活動	P73	地域安全課
88	こどもの防犯教室等の充実	P73	地域安全課
89	交通安全教室の開催	P73	地域安全課
90	チャイルドシート等の啓発	P73	地域安全課
91	通学路などの道路環境整備	P73	地域安全課・まちづくり整備課
92	生徒指導連絡協議会の開催	P74	教育総務課
93	被害に遭ったこどものケア	P74	教育総務課
94	防犯ブザーの配布	P74	教育総務課
95	登下校時の見守り活動	P74	教育総務課
96	「子ども110番の家」の指定・活用	P74	教育総務課
97	公園・緑地の整備充実	P74	新市街地整備課

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(1) 「生きる力」をはぐくむ教育の充実

①確かな学力の育成

事業番号	事業名	計画書	担当課
98	基礎学力の向上を目指す教育の充実	P75	教育総務課

②豊かな人間性の育成

事業番号	事業名	計画書	担当課
99	道徳教育の工夫、充実	P75	教育総務課

③健やかな体の育成

事業番号	事業名	計画書	担当課
100	健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進	P75	教育総務課
101	学校給食の充実と食育の推進	P75	給食センター

④社会変化に対応した教育の推進

事業番号	事業名	計画書	担当課
102	豊かな国際性を身につけさせるための国際理解教育の推進	P76	教育総務課

⑤個に応じた教育の推進

事業番号	事業名	計画書	担当課
103	児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実	P76	教育総務課

(2) 学習しやすい教育環境の充実

①教育相談体制の充実

事業番号	事業名	計画書	担当課
104	児童生徒の自己実現を支援する教育相談の充実	P76	教育総務課

②教職員の資質・能力の向上

事業番号	事業名	計画書	担当課
105	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実	P77	教育総務課
106	県費負担教員並びに町費教育支援員の配置による学習指導形態の工夫	P77	教育総務課

③教育環境の整備と充実

事業番号	事業名	計画書	担当課
107	施設整備の充実	P77	教育総務課

④教育DXの推進

事業番号	具体的施策	計画書	担当課
108	教育ICT環境の実現	P77	教育総務課
109	学習指導形態の工夫	P77	教育総務課

(3) 地域・家庭との連携

①保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校連携、小・中学校連携

事業番号	事業名	計画書	担当課
110	小学校との連携	P78	教育総務課

②地域とともにある学校づくりの推進

事業番号	事業名	計画書	担当課
111	保幼小連絡協議会の開催	P78	教育総務課
112	主任児童委員の町内小・中学校訪問	P78	いきいき福祉課
113	町内小・中学校との情報交換会	P78	いきいき福祉課

※企画財政課は令和8年4月の組織編制により行財政課に変更しました。

※総務課は令和8年4月の組織編制により地域安全課に変更しました。

基本目標1 いきいきとこどもが生まれ育つまち(子育て家庭への支援)

(1)子育て支援サービスと相談支援体制の充実

① 相談支援体制の充実

1	妊産婦健康相談	P61	こども家庭センター
内容	・妊産婦の悩みや不安などの相談に対し、面接や電話で対応します。 ・母子手帳交付時や訪問時の相談に対応します。		
令和7年度実績	令和7年度:妊婦延べ165名、産婦延べ215名	次年度の取組	継続
現状と課題	乳幼児健診時や母子手帳交付時のほか、新生児訪問などの訪問相談にも対応。相談のみでなく、相談内容から支援が必要と思われる方には、継続的に支援している。		

2	乳幼児健康相談	P61	こども家庭センター
内容	・乳幼児とその親を対象とした健康相談、電話、乳幼児健診など、状況に応じた保健指導を実施します。		
令和7年度実績	令和7年度:乳児延べ232名、幼児延べ380名	次年度の取組	継続
現状と課題	電話や来所、乳幼児健診など状況に応じて実施している。		

3	育児相談	P61	こども家庭センター
内容	・定期的に乳幼児の身体計測、育児相談、栄養相談の機会を設け、相談に対応します。		
令和7年度実績	令和7年度:乳児延べ60名、幼児延べ44名(健診等フォロー19名含む) 1か月の平均来所者9名	次年度の取組	継続
現状と課題	近年、相談人数が減少傾向にある。		

4	歯科健診・歯科保健指導・フッ素塗布事業	P61	こども家庭センター
内容	・乳幼児健康診査時に歯科健診とブラッシング指導など乳幼児期に必要な歯科保健指導を実施します。 ・1歳8か月児・3歳4か月児健康診査時には、希望者に対しフッ素塗布を実施し、歯ブラシ習慣定着のための普及啓発を実施します。		
令和7年度実績	・歯磨き指導(フッ化物塗布) 令和7年度:1歳8か月児健康診査117名(フッ化物塗布:93名)、3歳4か月児健康診査125名(フッ化物塗布:72名) ・歯科保健指導 令和7年度:9か月児健康診査で個別指導(108名)を実施。歯ブラシをプレゼントし、健康診査日当日からブラッシングを開始するよう動めている。	次年度の取組	継続
現状と課題	3歳4か月児健康診査では、定期的に歯科医を受診している方もおり、フッ素塗布を希望する方が1歳8か月児健康診査に比べ少ない。		

5	産後ケア事業	P61	こども家庭センター
内容	・助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行います。 ・出産直後の早期段階から、必要な助言・指導等を提供するとともに、退院後も他機関と連携して支援を継続します。		
令和7年度実績	令和7年度 宿泊型:4件、通所型:0件、訪問型:11件	次年度の取組	継続
現状と課題	母子手帳交付時や乳児全戸訪問事業等で周知をしているが、申請・利用人数とも少ない。		

6	伴走型相談支援	P61	こども家庭センター
内容	・安心して出産・子育てができるよう、妊婦届出時・妊婦8か月頃・乳児家庭全戸訪問(新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問)時にアンケートに基づき面談を実施し、妊婦期から出産・子育て期まで切れ目ない支援を行います。		
令和7年度実績	妊婦届出数(転入含む):130件、妊婦8か月頃アンケート(回収分):121件(うち面談希望4件)、乳児家庭全戸訪問:109件	次年度の取組	継続
現状と課題	すべての妊婦に対し面談を実施し、担当が顔合わせをしており、妊婦期から切れ目ない支援を実施している。		

7	子育て支援ネットワークの形成	P62	すこやか子育て課
内容	・こども・子育て支援の各事業実施者、関係機関との連絡調整などを行い、こどもとその保護者がこども・子育て支援の各施策を円滑に利用できるような支援します。 ・こども・子育て支援施策の円滑な運営を図るため、関係諸機関の連携強化を図ります。		
令和7年度実績	・保育所長会議を年4回対面形式で実施。 ・母子保健連携会議(保健センター、地域子育て支援センター、学校養護教諭、子育て支援専門員等(すこやか子育て課)の情報交換会議)別年1回開催。	次年度の取組	継続
現状と課題	上記の会議の開催により関係諸機関の情報共有と連携強化を図っている。		

8	利用者支援事業の実施	P62	すこやか子育て課
内容	・保護者が、保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択して円滑に利用できるような役割の子育て支援担当部署に職員を配置し、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行います。		
令和7年度実績	・子育て支援専門員1名をすこやか子育て課に配置(平成27年より)。 ・役場窓口で保育所等入所などの相談対応、月1~2回程度、保健センター、松伏地域子育て支援センター、北部地域子育て支援センターに出向き、子どもや保護者に対応、母子保健連携会議に参加。	次年度の取組	継続
現状と課題	子育て支援専門員により地域子育て支援事業等の円滑な利用を促進している。		

9	子育て支援の情報提供	P62	すこやか子育て課
内容	・子育て支援の情報を提供するため、子育てガイド「まっぶし子育て情報便」を作成します。		
令和7年度実績	・子育てガイド「松伏子育て情報便」を保健センター、すこやか子育て課共同で作成し、町内各子育て支援施設で子育て中の保護者に配布。 ・他、埼玉県作成「イクメンの葉」を保健センター、地域子育て支援センターで希望する保護者に配布。	次年度の取組	継続
現状と課題	子育てガイド「まっぶし子育て情報便」等により子育て支援情報を保護者に発信している。		

②母子健康づくりの支援

10	母子健康手帳の交付	P62	こども家庭センター
内容	・妊婦・出産・育児まで一貫した健康状態を記録できる母子健康手帳を交付します。 ・継続した支援ができるよう、妊婦届出時にはアンケート及び個別面談を行います。		
令和7年度実績	令和7年度母子手帳発行者数(アンケート個別面談含む) 130名	次年度の取組	継続
現状と課題	妊婦届出時、全数に面談を実施できている。		

11	乳児全戸訪問事業	P62	こども家庭センター
内容	・新生児・乳児の訪問を実施し、育児不安等の軽減や産後うつ等の早期発見に努めます。 ・訪問時には、新生児・乳児の体重測定や産婦の健康状態等を確認し、育児相談等を行います。		
令和7年度実績	・令和7年度:訪問件数109名(新生児訪問指導:107名、こんにちは赤ちゃん訪問:0名、星通り先訪問:2名) ・継続支援が必要な方には、保健師による電話相談や訪問、育児相談への来所の促し、健診での様子確認等	次年度の取組	継続
現状と課題	ほぼすべての新生児・乳児の訪問を実施しており、早期支援ができている。また、訪問ができなかった場合も、電話等で状況を確認している。		

12	発育発達相談	P62	こども家庭センター
内容	・こどもが健やかに発育発達するとともに、保護者の不安軽減のため、専門的な知識をもつ小児科医師、理学療法士、言語療法士による相談指導を行い、必要に応じて医療・療育へのつなぎを行います。		
令和7年度実績	令和7年度(実人数/延人数) 医師:23人/32人、理学療法士:11人/17人、言語聴覚士:18人/28人	次年度の取組	継続
現状と課題	すべての希望する方に、相談を実施している。また支援が必要な方に対して、関わり方の助言を行ったり、療育へつないでいる。		

13	養育支援訪問事業	P62	こども家庭センター
内容	・育児ストレス、産後うつ、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家族や、様々な理由で養育支援が必要となっている家族に対して、保健師・助産師等が訪問し、具体的な養育に関する指導助言等を行います。		
令和7年度実績	令和7年度:延べ193名	次年度の取組	継続
現状と課題	・養育支援が必要な家族に対し、保健師等が訪問し指導助言を行っているが、厚生労働省ガイドラインに基づく事業は実施していない。 ・実施に当たっては、支援の進行管理や当該事業の対象者に対する他の支援との連絡調整を行う中核機関を定めるほか実施要綱の策定が必要。なお、中核機関は児童虐待対応の担当である子育て支援・児童福祉担当が担う。		

14	栄養相談	P63	こども家庭センター
内容	・定期的に個別の栄養相談の機会を設け、相談に対応します。 ・育児相談や各乳児健康診察時に栄養相談を行います。		
令和7年度実績	令和7年度 育児相談時件数 2件、4か月児健診時 2件、9か月児健診時 5件、1歳8か月児健診時 9件	次年度の取組	継続
現状と課題	・些細な質問でも気兼ねなく質問できるように常勤の管理栄養士がいつでも相談できる体制を整えた。 ・1歳8か月児健診・3歳4か月児健診時すべての受診者に集団食事指導を行い、個別の質問も受け付けている。		

15	幼少期からの食育啓発	P63	こども家庭センター
内容	・食生活改善推進員や母子愛育会と連携をとり、マップー栄養DAYや季節行事等において、親子を対象に適切な食生活習慣を確立させるための普及啓発を行います。		
令和7年度実績	令和7年度 親子料理教室実績(11組28名) 令和7年度 愛育会合同クリスマス会実績(25名) 令和7年度 幼児食ばくばく教室実績(2組4名)	次年度の取組	継続
現状と課題	実施回数は少ないものの、事業をとおして食育の推進を実施した。		

16	幼児食食育教室	P63	こども家庭センター
内容	・幼児と保護者を対象とした料理教室を行います。 ・こどもの頃からの望ましい食習慣を身につけるための普及啓発を行います。		
令和7年度実績	令和7年度幼児食ばくばく教室実績(2組4名)	次年度の取組	継続
現状と課題	親子それぞれに適した内容で講話を行い、調理実習を実施した。		

17	未熟児養育指導	P63	保健センター
内容	・リスクを持った未熟児について、関係機関と連携して出生後速やかに訪問し、こどもの健やかな成長や家族を支援します。		
令和7年度実績	令和7年度実施状況 訪問 延べ人員10名	次年度の取組	継続
現状と課題	関係機関と連携し、早期に支援を実施できている。		

18	乳幼児健康診査	P63	保健センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・4か月、9か月、1歳8か月、3歳4か月児健康診査時に、発達状況の確認や育児相談を行います。 ・各健康診査の受診率の向上に努めるとともに、未受診児についてフォローします。 		
令和7年度実績	令和7年度乳幼児健康診査受診率(前読フォロー児含めず) 4か月児健診92.2%、9か月児健診98.2%、1歳8か月児健診93.6%、3歳4か月児健診96.2%。	次年度の取組	継続
現状と課題	ほぼ全員が受診している。未受診児は、電話や訪問等でフォローしている。		

19	乳幼児訪問指導	P63	保健センター
内容	各健康診査の未受診児や、各健康診査において訪問相談が必要とされた家庭について随時訪問します。		
令和7年度実績	令和7年度訪問実施状況 延べ人員 104名	次年度の取組	継続
現状と課題	訪問等しても連絡が取れない家庭もあり、ケースにより関係機関と連携して関わりを持つようになっている。		

20	妊婦一般健康診査	P63	保健センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査として、超音波、HBs抗原検査、HIV抗体検査、風疹ウイルス抗体検査等に対する受診を促進します。 ・検査にかかる費用の一部を公費負担する助成券を発行します。 		
令和7年度実績	令和7年度助成券発行冊数 130冊	次年度の取組	継続
現状と課題	妊婦一般健康診査を促進するため、すべての妊婦に対し、検査にかかる費用を公費負担する助成券を発行した。		

21	両親学級	P63	保健センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦を対象に、妊娠中の健康管理や歯科保健・食事、出産、子育てについての講話や実技演習を行います。 ・マタニティブルーと産後うつ等の資料を配布し、こころの健康について健康教育を実施します。 		
令和7年度実績	参加しやすい教室とするため土曜開催とし、年3回実施した。前年度よりも父の参加人数も増えた。 令和7年度 延べ 母20名、父20名参加 ※母親学級では家族が参加しにくいいため事業名をハローベビー教室として開催。	次年度の取組	継続
現状と課題	参加者の満足度は高いが、より参加者のニーズに合った教室とする必要がある。		

22	親子教室	P63	保健センター
内容	各健康診査時や各種相談において経過観察が必要とされた親子を対象として、子どもの発育発達を促すような場と親子遊びを提供し、母親の育児不安やストレスの軽減を図ります。		
令和7年度実績	令和7年度参加者数 11組(延198名)参加	次年度の取組	継続
現状と課題	月1～2回、年20回開催。母親の育児不安やストレス軽減に努め、子どもの発育発達を促すような場・親子遊びを提供している。		

23	読み聞かせの実施	P63	保健センター
内容	乳児期からの母と子どものふれあいを深めるため、健康診査時に、絵本を活用したコミュニケーションの取り方や絵本の使い方について説明を行いながら、絵本の読み聞かせの必要性を伝えます。		
令和7年度実績	4か月児健康診査にて要育委員による読み聞かせを実施。 令和7年度(4か月児健康診査受診者数):106名	次年度の取組	継続

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・9か月児健康診査にて保健師による読み聞かせの必要性を個別指導を行った。 ・9か月児健診、1歳8か月児健診、3歳4か月児健診にて、来所者に絵本紹介のパンフレットを配布。 ・絵本を通じて、年齢に応じた関わり方等の助言を行った。 		
-------	--	--	--

24	事故防止などの啓発事業	P63	保健センター
内容	・健康診査時において、こどもの誤飲や不慮の事故防止のための指導を行うほか、パンフレットの配布等により普及啓発を図ります。		
令和7年度実績	・各乳幼児健診において、子どもの事故防止パンフレット等を配布。 ・令和7年度：4か月健診106名、9か月健診108名、1歳8か月健診117名、3歳4か月健診126名 計457名。	次年度の取組	継続
現状と課題	パンフレットの他、4か月児及び9か月児健診では誤飲チェックカーを使った指導の実施や、4か月児健診にて愛育委員会から事故予防についての説明や資料配布を行い、事故防止の普及啓発を行っている。		

25	母子愛育会による地域活動事業	P64	保健センター
内容	・絵本の読み聞かせや季節の行事開催など、子育て経験を生かした子育て支援活動を推進します。		
令和7年度実績	・令和7年度育児支援事業：7月「七夕会」17名、12月「クリスマス会」25名参加。 ・4か月児健康診査での絵本の読み聞かせ：12回実施。住民参加延べ106名。 ・親子教室での保育：2回実施。住民参加延べ12名。	次年度の取組	継続
現状と課題	会員の高齢化と新規会員の確保が課題。		

26	予防接種	P64	保健センター
内容	・感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与するため、予防接種法に基づき予防接種を行います。また、予防接種による健康被害の迅速な救済を図ります。		
令和7年度実績	令和7年度接種率(ロタ、帯状疱疹は実施数)※令和8年4月24日時点 ロタ212件、ヒブ0.7%、小児用肺炎球菌97.9%、B型肝炎102.6%、四種混合8.0%、五種混合98.8%、BCG99.1%、水痘84.3%、MR1期81.6%、日本脳炎1期【特例対象者含む】80.5%、MR2期78.0%、日本脳炎2期【特例対象者含む】97.6%、二種混合72.9%、高齢者肺炎球菌35.0%、高齢者インフルエンザ53.9%、新型コロナ6.8%、帯状疱疹552件。 ◆子宮頸がん予防ワクチン延べ200件(キャッチアップ接種を含む)。 ◆小児インフルエンザ助成人数538人	次年度の取組	継続
現状と課題	新しく定期接種化されるワクチンがある場合は、医療機関との調整等が必要となる。		

27	妊婦栄養教室	P64	保健センター
内容	・妊婦を対象に、妊娠中の食事について、講話や実技演習を行います。 ・個々の食事バランスを自身で確認できるよう、栄養指導に食事記録を導入し、より良い妊娠中の食事について助言します。		
令和7年度実績	・ハローベビー教室の中で妊婦へ栄養の講話を実施。 令和7年度 延べ 母20名、父20名参加	次年度の取組	継続
現状と課題	・食事記録から個々の食事バランスを自身で確認し、より良い妊娠中の食事について指導した。 ・自宅でも実践しやすいように缶詰などの常備品を活用したメニューのデモンストレーションと試食を行った。		

28	離乳食教室	P64	保健センター
内容	・離乳食講話、デモンストレーション、試食を行います。 ・乳児健康診査時に食生活改善推進員の協力により離乳食の試食を実施します。また、食材リストや離乳食の進め方について助言します。		
令和7年度実績	・令和7年度参加者 17組(延べ37人)	次年度の取組	継続
現状と課題	・教室の参加の数を下げることを目的に名称を離乳食講習会から「離乳食もぐもぐ教室」としている。 ・事前アンケート調査を実施し、参加者が知りたいと思っている内容を管理栄養士の講話やデモンストレーションに盛り込んでいる。 ・作り方や食べさせ方など離乳食の進め方などを相談できるように努めた。		

29	食育に関する講座の実施	P64	すこやか子育て課
内容	・地域子育て支援センター等で食育をテーマとした親子講座などを行います。		
令和7年度実績	・松伏地域子育て支援センター：9組19名参加 ・北部地域子育て支援センター：5組11名参加	次年度の取組	継続
現状と課題	「食べるって楽しいね」をテーマに食育講座を実施。今後も食育をテーマとした親子講座を行っていく。		

30	男女共同参画の推進	P64	行財政課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町男女共同参画基本計画に基づき、「仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)」に向けた啓発活動に取り組みます。 ・女性への暴力をなくす運動などについて、啓発活動を行います。 		
令和7年度実績	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町男女共同参画基本計画(まつぶしコミュニケーションプラン第6版)に基づき、その成果を検証しながら男女共同参画社会実現に向けた施策に取り組んだ。 ・「松伏町男女共同参画情報誌(松伏かがり火通信)№.11を発行し、アンコンシャスバイアスってなんだろう第2弾、ジェンダーギャップ指数、こどもまんなか社会とジェンダーのはなし、JKビジネス等について掲載し、町内公共施設、町内中学校、町長まつり等で配布し啓発を行った。 ・広報まつぶし11月号に「女性に対する暴力をなくす運動」について掲載し、女性に対する暴力根絶の啓発活動を行った。 	次年度の取組	継続
現状と課題	これまで啓発活動を実施してきたが、より一層、啓発活動の推進を実施していく必要がある。		

③保育サービスの充実

31	保育施設の開放	P64	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の未就園児を対象に親子登園を呼びかけ、在園児の保育活動への参加などを通して保護者の子育てを支援します。 		
実績	町内全ての保育所(園)・認定こども園で定期的に園庭開放等を実施。	次年度の取組	継続
現状と課題	園庭開放の実施により親子での保育活動への保護者の子育てを支援している。		

32	保育施設における子育て相談	P64	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園において定期的に子育て相談を実施し、在園児だけでなく地域の未就園児の保護者からの相談にも対応できるように支援します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・町立保育所:平日13時～15時まで保育士等による育児相談を実施。 ・私立保育所:主任保育士を業務に専任させ、保護者や地域住民からの育児相談等に積極的に取り組む施設について委託料を加算。 ・認定こども園:育児相談等の地域の子育て支援活動を行うことが義務付けられている。 	次年度の取組	継続
現状と課題	各園において子育て相談等を実施することにより保護者の子育てにおける悩みの解消等を支援している。		

33	様々な保育事業の実施	P65	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロを引き続き継続するとともに、保護者のニーズに合わせて保育の質の向上を目指します。 ・延長保育、一時保育の充実を図ります。 ・軽度の障がいのある児童の受け入れの拡大に努めます。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童ゼロ。 ・延長保育、一時保育の充実を図っている。 ・軽度の障がいのある児童の受け入れの拡大に努めている。 	次年度の取組	継続
現状と課題	待機児童ゼロを引き続き維持するとともに、延長保育、一時保育の充実、障害児の受け入れ等の様々な保育事業の実施により保護者のニーズに合わせた保育の質の向上を目指している。		

34	幼稚園預かり保育の支援	P65	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園に通う児童の通常の保育時間が終了した後の預かり保育の実施を支援します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園の幼稚園部分に通う子どもについて、一時預かり事業(幼稚園型)の委託をし、預かり保育実施にかかる経費の一部を補助している。 ・一時預かり事業(幼稚園型)実績:延べ3,926人(一時預かり実績報告より) 	次年度の取組	継続
現状と課題	幼稚園一時預かり保育の実施により、多様な保育サービスの充実を図っている。		

35	地域活動事業の支援	P65	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)が有する専門的機能を活用した、多様な地域交流を支援します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・町内中学生の職業体験として年2回(各3日/3人ずつ)受け入れ、地域交流を図っている。 ・隣接する障がい施設との交流として年4回、障がい施設で栽培した野菜を在園児が一緒に収穫している。 	次年度の取組	継続
現状と課題	園が様々な地域交流を行うことで多様な地域交流を支援している。		

36	仕事と子育ての両立の推進	P65	すこやか子育て課
内容	・仕事と子育ての両立の推進のため、保育所(園)、認定こども園の延長保育や一時保育の充実、幼稚園における預かり保育の充実に努めます。		
実績	・保育所(園)の延長保育:町内全ての保育所(園)で実施。延長時間は18:30~19:00の30分。 ・保育所(園)の一時保育:町内3か所の保育所(園)で実施。令和8年度実績、利用児童(延べ人数):1人。 ・学童クラブ:日曜祝日を除き最長18:30まで開所。	次年度の取組	継続
現状と課題	通常の保育、学童クラブの運営に加え、延長保育、一時保育等を実施することで仕事と子育ての両立の推進に努めている。		

37	障がい児保育の支援	P65	すこやか子育て課
内容	・障がい児を預かる保育所等を支援します。		
実績	令和7年度実績2施設、7名。(公立除く)	次年度の取組	継続
現状と課題	障がい児を預かり職員を加配私立保育所等については、補助金を交付し支援している。		

38	外国人児童保育の支援	P65	すこやか子育て課
内容	・外国語を話す児童や保護者との通訳や翻訳のための機器を導入する際の費用を支援します。		
実績	外国語を話す児童や保護者との通訳や翻訳のための機器導入に係るニーズの聞き取り等	次年度の取組	継続
現状と課題	・導入に向け、限られた財源の中で補助金の活用等を検討する必要がある。 ・外国人児童の通訳、翻訳の機器導入のためのニーズについて各施設に聞き取り調査を行う必要がある。		

39	こども誰でも通園制度の実施	P65	すこやか子育て課
内容	・令和8年度より、0歳6か月~2歳の未就園児のいる家庭を対象とし、月10時間までの預かり保育を実施します。		
実績	・例規等の整備、制度設計 ・周辺市町村の事例を調査研究 ・施設側の受け入れ環境の整備	次年度の取組	継続
現状と課題	令和8年度の実施に向け、例規等の整備、制度設計を行うとともに、周辺市町村の先進事例の調査研究を行い、施設側の受け入れ環境の整備を進めている。		

40	緊急サポートセンターの充実	P65	すこやか子育て課
内容	・急なこどもの預かりを希望する方(利用会員)とこどもの預かりを行う方(サポート会員)が合意のうえ行う地域の助け合い活動です。 ・急な預かりの他、病気のこどもの預かり、宿泊を伴う預かりなど多様な保育を実施し、保育の充実に努めます。		
実績	令和7年度 提供会員9人、利用会員52人	次年度の取組	継続
現状と課題	利用会員がR7年度より増加。今後も緊急時の預かり先を支援していく。		

41	父親参加の促進	P65	こども家庭センター
内容	・父親の子育てへの参加を促すため、「Hello☆ベビー教室(両親学級)」の一部を土曜日に開催します。		
実績	令和7年度 延べ20名参加	次年度の取組	継続
現状と課題	・父親が参加しやすくするため、土曜日に開催。平成29年度からは名称もハローベビー教室に変更し、子育てに関するビデオ視聴・沐浴実習・マタニティ体験などを行うとともに父子手帳の配布も行っている。妊娠届出時に母親学級に受講動機をする際に、父の参加も促した。 ・参加者を増やすための一層の工夫が必要。		

42	健診などによる早期発見・支援	P65	こども家庭センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査などを総合的に判断し、必要に応じて二次健診、発育発達相談などのフォローの場を提供するほか、医療機関などの紹介やサービスの情報提供等を行い、その後の状況について確認を行います。 ・健康診査後にはカンファレンスを開催し、多面的な検討を行います。 		
実績	令和7年度 発育発達相談(利用延べ人数) 診察32人、言葉28人、運動17人	次年度の取組	継続
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各乳幼児健康診査後に多職種でカンファレンスを行い、事後フォローが必要な児の選定をするとともに、支援方法を検討している。 ・二次健診や発育発達相談でのフォロー、医療機関紹介、関係機関との連携をとるなどの早期支援に努めている。 ・発達の違いを受け入れられない保護者への支援が課題。また、療育先の情報が不足していることが課題。 		

④学童クラブの充実

43	放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の実施	P66	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が仕事等のために昼間家庭にいない小学生に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図ります。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度定員数 355人 ・令和7年度利用児童数 263人(4月1日現在) 	次年度の取組	継続
現状と課題	学童クラブの運営により保護者の就労による不在時において小学校児童の健全な育成を図っている。		

44	放課後子ども教室の実施	P66	教育文化振興課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後等に小学生を対象に、地域住民や企業OBなど様々な人材の協力を得て、学習支援や多様なプログラムを実施します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・金杉小学校の小1から小6までの児童30名が登録し、月曜日と木曜日の放課後に教室を開催した。 ・教室開催日数51日。参加児童の延べ人数は1,045人。 	次年度の取組	継続
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室では学習活動として宿題を毎回行い、ほかに体験活動としてドッジビーを行った。 ・地域の指導者による木工教室、たき火体験などを行った。 ・放課後児童クラブとの一体型の取組もを行い、両教室の児童が一緒に活動し、交流を深めた。 		

(2)子育て家庭の負担軽減

①保護者負担の軽減

45	こども医療費の助成	P66	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳年度末までのこどもを対象に保険診療分の一部負担金の助成を行います。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月診療分から 非課税世帯に限らず通院医療費の助成を高等学校卒業(18歳年度末)までに拡大 ・令和7年8月診療分から 町税に未納がある場合は支給停止が廃止 ・令和7年度実績 106,696,837円(48,742件) 	次年度の取組	継続
現状と課題	支給総額の内訳として償還払:14,801,919円、現物給付:91,327,755円、医療機関委任払い:567,163となっており、現物給付の増加により受給者の窓口での負担は減少してきている。今後も、償還払に対して現物給付の割合が増加していくことが予想されるため、制度について受給者への周知等を継続する。		

46	小児救急医療の充実	P66	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜、日曜、祝祭日、お盆、年末年始を除く、平日の時間外に、輪番制による小児時間外(初期救急)診療及び電話相談を継続するよう支援します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小児時間外(初期救急)診療:吉川市88件、松伏町14件、他市3件 ・電話相談:吉川市40件、松伏町6件、他市4件 	次年度の取組	継続
現状と課題	急な変更や中止もあり、その場合HPで周知することで対応している。		

47	妊婦のための支援給付	P66	こども家庭センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用などの負担軽減を図るため、経済的支援をします。 		
実績	令和7年度:237件(11,850,000円)	次年度の取組	継続
現状と課題	申請者に対し滞りなく給付を行っている。		

48	マップーすこやかギフト	P66	こども家庭センター
内容	・出生したこどものいる家庭にベビーギフトを配布し、子育て用品を支援します。		
実績	令和7年度申請件数:80件	次年度の取組	継続
現状と課題	・申請者からの満足度は高い。 ・出生届出時や4か月児健康診査、9か月児健康診査の際に申請を勧めているが、申請率は低い。		

49	就学援助事業	P66	教育総務課
内容	・経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に給食費等を援助するとともに、新入学用品費等を入学前に支給し、保護者の経済的な負担軽減を図ります。		
実績	・【単身保護】小学校:183人(認定率16.2%)支給額10,501,327円、中学校:110人(認定率16.4%)支給額9,849,801円 ・【入学前支給】新小1:14人 支給額798,840円、新中1:23人 支給額1,449,000円	次年度の取組	継続
現状と課題	・抽票式での案内配布、広報4月号への掲載及びメール配信により、制度の周知に努めた。 ・令和7年度の新入学児童生徒学用品費等(事前支給)申請から、電子申請による申請受付を開始し、これまでの来庁申請に係る保護者負担軽減につながった。		

②ひとり親家庭への支援

50	ひとり親家庭等への医療費の助成	P67	すこやか子育て課
内容	・18歳未満の児童等を養育するひとり親家庭などの方を対象に、保険診療分の一部負担金の助成を行います。		
実績	支給件数2,658件 支給総額 8,278,351円	次年度の取組	継続
現状と課題	・支給総額の内訳として償還払:2,503,922円、現物給付:5,774,429円となっており、現物給付の増加により受給者の窓口での負担は減少してきている。 ・今後も、償還払に対して現物給付の割合が増加していくよう受給者への周知等を継続する。		

51	母子父子寡婦福祉資金貸付制度等の周知	P67	すこやか子育て課
内容	・「母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度」などに関する情報提供を行います。 ・県(東部中央福祉事務所)による出張窓口開設を推進し、継続的に相談窓口を開設します。		
実績	令和7年8月、県(東部中央福祉事務所)による出張相談会実施 貸付相談1件 就労相談2件	次年度の取組	継続
現状と課題	児童扶養手当の現況届受付期間に開催、今後も継続的に行うことで情報提供と相談機関の周知の定着を図る。		

52	ひとり親家庭等への就労支援	P67	すこやか子育て課
内容	・ひとり親家庭の生活の安定のため、ハローワークによる出張窓口開設を推進し、継続的に相談窓口を開設します。		
実績	令和7年8月、ハローワークによる出張相談会実施。相談件数4件	次年度の取組	継続
現状と課題	児童扶養手当の現況届受付期間に開催、今後も継続的に行うことで情報提供と相談機関の周知の定着を図る。		

基本目標2 にこにこ子どもを育てるまち(子育てを支える環境づくり)

(1) 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な推進

① 利用者支援と地域連携

53	親子サポートグループの支援	P68	すこやか子育て課	
内容	・地域子育て支援センターなどで情報提供を行います。			
実績	子育てサークルなどの民間グループについて地域子育て支援センター等で情報提供している。	次年度の取組	継続	
現状と課題	引き続き情報提供をし、子どもを安心して産み育てられる環境を地域ぐるみでつくるため、支援していく。			

54	利用者支援事業の実施	P68	すこやか子育て課	
内容	・保護者が、保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択して円滑に利用できるよう役場の子育て支援担当部署に職員を配置し、情報提供や必要に応じた相談・助言等を行います。			
実績	・子育て支援専門員1名をすこやか子育て課に配置(平成27年より)。 ・役場窓口で保育所等入所などの相談対応、月1~2回程度、保健センター、松伏地域子育て支援センター、北部地域子育て支援センターに出向き、子どもや保護者に対応、母子保護連携会議に参加。	次年度の取組	継続	
現状と課題	子育て支援専門員により地域子育て支援事業等の円滑な利用が促進されている。			

② 事業計画の策定

55	こども計画の策定	P68	すこやか子育て課	
内容	・国のこども大綱、県のこども計画を勘案し、「子ども・若者計画」と「子どもの貧困対策計画」を統合した「こども計画」を策定します。			
実績	・令和7年9月30日~10月31日 こども・若者アンケートの実施 ・令和7年11月29日こども会議の実施 ・令和8年2月27日若者会議の実施	次年度の取組	継続	
現状と課題	令和7年度で実施したアンケートやこども・若者会議の内容を踏まえ令和8年度のこども計画策定にどのように意見を反映させていくかが必須の課題であり、審議会や庁内担当者会議での意見を参考に策定していく必要がある。			

(2) 地域における子育て支援

① 相互援助活動の推進

56	ファミリー・サポート・センターの充実	P69	すこやか子育て課	
内容	・子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(提供会員)が会員となり地域での子育てを支援する「ファミリー・サポート・センター」を運営します。 ・町のホームページや広報まつぶしなどで情報提供を行います。			
実績	・ファミリー・サポートセンター: R7年度 提供会員49人、利用会員580人 ・緊急サポート事業: R7年度 提供会員9人、利用会員52人		継続	
現状と課題	提供会員、利用会員ともに微増。			

57	世代間交流の充実	P69	すこやか子育て課	
内容	・保育所(園)、幼稚園、認定こども園及び学校の児童生徒と高齢者等の世代を超えた交流の場を提供します。			
実績	町内の高齢者施設で実施されているふれあいデイサービス等において、園児が通所者との交流をしている。	次年度の取組	継続	
現状と課題	園児が高齢者施設において高齢者と交流することにより世代を超えた交流が図られている。			

58	児童館運営の充実	P69	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町児童館ちびっ子らんどにおいて、子ども自身の発見と創造、仲間づくりができるよう、様々な行事や教室を開催します。 ・遊びのなかで運動の要素を取り入れて親子で体を動かすなど、子どもの年齢に応じた運動事業を実施します。 ・世代間交流を行う場を提供します。 		
実績	利用者数 令和7年度44,227人、前年比2.11%減	次年度の取組	継続
現状と課題	施設が老朽化しているが、職員の人員不足と予算が付きにくいいため、修繕が遅れている。		

59	公民館を利用した講座の継続	P69	教育文化振興課
内容	・子どもの学習の場や居場所づくりとして公民館を活用し、子どもや親子を対象とした講座の開催を継続します。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館では、小学生を対象に6講座を開催し(1講座は荒天のため中止)、延べ41人の参加があった。 ・多世代交流学習館では、幼児から中学生を対象に10講座を開催し、延べ388人の参加があった。 	次年度の取組	継続
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館においては、参加者が少ない講座があったことから、周知方法や開催する曜日・時間を工夫する。 ・多世代交流学習館においても、参加者が少ない講座における内容等の工夫を行う。 		

60	図書室のおはなし会の継続	P69	教育文化振興課
内容	・サークルの協力を得て、幼児、小学生を対象に絵本、紙芝居の読み聞かせを継続します。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代交流学習館で月2回実施している「おはなしランド」は、読み聞かせボランティアが本の選定をし、実施した。17回開催し、82人の参加があった。 	次年度の取組	継続
現状と課題	・幼児から小学生を対象としている事業のため、流行性の疾病の影響により参加控えが増え、参加者数が減少する傾向にある。		

61	子ども会育成会連絡協議会の活動の充実	P69	教育文化振興課
内容	・子ども会活動を助長し、子どもの社会生活に必要な徳性を養うため、様々な事業を開催します。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・自主事業として「親子映画会」及び「子どもおもちゃつき」を開催した。 ・靖子運事業のかたるた大会における松伏予選となるかるた大会を実施した。 	次年度の取組	継続
現状と課題	単位子ども会が0であるため、連絡協議会としての活動ができず、自主事業を行うことによって、単位子ども会の発足を促すPR活動を行っていく必要がある。		

②地域子育て支援センター事業の充実

62	子育て支援拠点事業の充実	P70	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に、情報交換や交流、仲間づくりを行う地域子育て支援拠点事業を松伏町地域子育て支援センター、北部地域子育て支援センターで実施します。 ・子育て世帯の支援の拠点として、気軽に利用できる身近な相談機関となるよう、支援内容の充実を図ります。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏地域子育て支援センター：R7年度 利用者数 2007組、4748人 ・北部地域子育て支援センター：R7年度 利用者数 646組、1716人 ※北部は施設改修のため11月から1月中旬まで利用停止。 	次年度の取組	継続
現状と課題	松伏地域子育て支援センターは前年度より利用者数が増加した。		

③障がい児支援施策の充実

63	補装具費支給	P70	いきいき福祉課
内容	・身体障がい児の失われた身体機能を補って日常生活を容易にするために、補装具費を支給します。		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度実績(障がい者含む) 購入 23件(4,844,617円) 修理 9件(321,935円) 	次年度の取組	継続
現状と課題	身体状況にあった補装具を作成するため、購入が多く、既支給分の修理も一定数ある。申請に対応していくため、事業継続が望ましい。		

64	難聴児補聴器購入費助成	P70	いきいき福祉課
内容	・身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費用の一部を助成します。		
実績	令和7年度実績 購入・修理ともに0件	次年度 の取組	継続
現状と課題	実績は、購入・修理ともに0件であったが、購入相談件数は1件であった。今後も突発的に購入希望者が見込まれることから、事業の継続が必要と考えられる。		

65	日常生活用具給付	P70	いきいき福祉課
内容	・在宅で暮らす障がい児について、訓練いす、入浴補助用具、移動用リフトなどの日常生活用具を給付又は貸与します。		
実績	令和7年度実績(障がい者含む) 634件(6,649,176円) ストマ用具、紙おむつ、居宅生活動作補助用具、人工喉頭、移動・移乗支援用具等	次年度 の取組	継続
現状と課題	件数、支給額ともに前年比で増加している。		

66	短期入所事業(ショートステイ)	P70	いきいき福祉課
内容	・在宅で暮らす障がい児の介護者が病氣などで介護できなくなった場合、障がい児を施設に一時的に入所させ、必要な支援を行います。		
実績	令和7年度実績(障がい者含む) 257件 13,152,244円	次年度 の取組	継続
現状と課題	重度の障がい児が必要な支援を受けるために利用している。また、介護者のレスパイトという目的で必要な事業である。		

67	在宅重度心身障害者手当の支給	P70	いきいき福祉課
内容	・在宅の重度心身障がい児で、障害児福祉手当などを支給していない方に手当を支給します。		
実績	令和7年度実績(障がい者含む) 受給者延べ人数 2,645人 支給額 13,225,000円	次年度 の取組	継続
現状と課題	受給延べ人数および支給額は前年比減少であるが、障害者手帳の新規取得者は増加傾向にあるため、引き続き取組みを継続していく必要がある。		

68	重度心身障がい者医療費助成	P70	いきいき福祉課
内容	・重度の心身障がい児が受診した医療費の一部負担金の助成を行います。		
実績	令和7年度実績(障がい者含む) 534人 61,467,800円	次年度 の取組	継続
現状と課題	重度心身障がい児の医療機関受診における家族の経済的負担の軽減により、定期受診等福祉の増進を図ることができている。		

69	障がい児通所支援の充実	P71	いきいき福祉課
内容	・未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知能技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。 ・就学している障がい児に、学校の授業終了後や休業日に、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行います。		
実績	令和7年度実績(障がい児通所サービス) ・児童発達支援:延べ数 807件 支給額 79,066,672円 ・放課後等デイサービス:延べ数 1,614件 支給額 155,412,898円 ・保育所等訪問支援:延べ数 110件 支給額 5,000,284円	次年度 の取組	継続
現状と課題	・障がい児通所利用者は年々増加傾向にある。 ・必要な支援を受けることで課題の克服を期待することができるため、継続的な取組みが必要であるが、町内の事業所が少ないことが課題である。		

70	障がい児相談支援の充実	P71	いきいき福祉課
内容	・児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援の利用を希望する人に、サービス利用に関する意向を反映した障害児支援利用計画作成のための支援をします。		
実績	令和7年度実績(障がい児相談支援利用者) 延べ数 115件 支給額 2,651,053円	次年度の取組	継続
現状と課題	適切な支援を受けるため相談支援利用を希望する人はいるが、町内の相談支援事業所が少なく、ニーズに対応しきれていない。		

71	移動支援	P71	いきいき福祉課
内容	・障がい児の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等、社会に参加するために外出する際の移動を支援します。		
実績	令和7年度実績(障がい者含む) 実利用者数 26人(延べ238件) 年間延べ利用時間 2,058時間 6,784,824円	次年度の取組	継続
現状と課題	障がい児の生活に必要な外出等に活用されており、今後もニーズが高まると予想される。		

72	日中一時支援	P71	いきいき福祉課
内容	・障がい児の日中における活動の場を提供することにより、家族の就労、休息時間の確保を支援します。		
実績	令和7年度実績 実利用人数 5人 延べ利用日数 120日 394,220円	次年度の取組	継続
現状と課題	利用日数は前年比で増加している。就労している家族も多いため、利用人数の増加も見込まれる。		

73	障がい児(者)生活サポート	P71	いきいき福祉課
内容	・在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、事業者が行う一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスの支援を行います。		
実績	令和7年度実績 実利用人数 7人 支給額 578,150円	次年度の取組	継続
現状と課題	本事業の利用登録障がい児は増加している。利用範囲が多岐にわたることから練引きが困難であるが、ニーズは高い事業である。		

(3)子育て関連施策の推進

①困難な状況にあるこどもの支援

74	要保護児童対策地域協議会の運営	P71	こども家庭センター
内容	・要保護児童対策地域協議会に専門的な資格を持つ職員を配置し、関係機関と相互に連携をとりながら、児童虐待の再発防止に努めます。 ・代表者会議・実務者会議を定期的開催し、情報共有を図ります。また、必要に応じて個別ケース検討会議を開催し、必要な支援を行います。		
実績	・要保護児童について随時ケース会議を実施。 ・代表者会議年1回、実務者会議年4回実施。	次年度の取組	継続
現状と課題	関係機関と連携しながら虐待防止に向け取り組んでいる。		

75	虐待の早期発見と予防	P71	こども家庭センター
内容	・健康相談、健康診査、訪問指導などを通して児童虐待の早期発見・予防に努めます。 ・関係機関との連携を図ります。		
実績	・<令和7年度母子ケースカンファレンス件数> 妊婦:27件、産婦:8件、乳幼児:1件、保護者:1件、その他:1件 計49件 ・<虐待・虐待疑いの面接・訪問件数> 61件	次年度の取組	継続
現状と課題	・健康相談、健康診査、訪問指導等において把握された虐待が疑われるケースについては、電話や訪問等においてフォローするとともに、定期的(原則月1回)にケース検討会議を開催し、所内での情報共有と処遇検討を行っている。 ・虐待疑いケースの場合は児童担当へ報告し、その他の関係部署との情報交換や支援方法の検討もしている。 ・虐待疑いケースの把握は十分できているが、解決が難しい困難ケースや支援を要するケースが増加しており、各機関との密な連携が必要。		

76	児童虐待などに関する相談体制の充実	P72	こども家庭センター
内容	・こども家庭センターにて虐待の相談及び子育て世帯が抱える困難に関する相談を受け付けます。また、児童相談所やその他子育ての関係機関と連携を図り児童虐待の予防や適切な対応に努めます。		
実績	・相談件数:R7年度 124件 ・児童虐待相談件数:R7年度 65件	次年度 の取組	継続
現状と課題	関係機関と情報共有し連携しながら対応している。		

77	家庭支援事業	P72	こども家庭センター
内容	・家事育児等に対して不安や負担を抱える家庭へ訪問し、家事・育児等の支援、親子間における適切な関係構築を図るための支援、家庭や学校に居場所のない児童等への支援を行います。		
実績	令和7年度は、次年度の事業開始に向けて、事業所との調整など準備を行った。	次年度 の取組	継続
現状と課題	令和8年度から実施		

78	女性相談の充実	P72	行財政課
内容	・女性の自立と社会参加を支援するため、家庭内の悩み、DV(夫やパートナーからの暴力)など、様々な相談に対して助言・支援を行います。		
実績	・女性相談の開設 月曜日(第1・3・5)、水曜日(毎週)、土曜日(第2・4・5)いずれも午後1時~4時 ・女性相談件数47件(内DV相談30件)	次年度 の取組	継続
現状と課題	今後、相談体制の見直しなど検討し、充実した女性相談の構築を図る必要がある。		

79	こども食堂の周知	P72	すこやか子育て課
内容	・ひとりで食事をしているこどもや、経済的な理由などから十分な食事をとれないこどもに食事を提供し、こどもが安心できる居場所の支援を行うこども食堂の活動の周知を行います。		
実績	ホームページでの周知を実施している。	次年度 の取組	継続
現状と課題	引き続きホームページの周知を実施。必要に応じて広報等ホームページ以外での周知も行う。		

80	生活困窮者の支援体制づくり	P72	いきいき福祉課 すこやか子育て課
内容	・生活困窮者の生活支援や、こどもの学習支援について埼玉県東部中央福祉事務所やアスポート相談支援センター埼玉東部などの関係者と連携し支援を行います。		
実績	アスポートと随時連携を行い、必要時は電話や面接を行い情報共有に努めた。	次年度 の取組	継続
現状と課題	引き続き連携に努める。		

81	中学生学習支援事業	P72	教育総務課
内容	・中学3年生を対象に、5月から2月までの間、原則週1回、中学生学習支援教室を開催し、基礎的な学習等についてサポートします。		
実績	32回開催、20名参加	次年度 の取組	継続
現状と課題	参加者が定員に達しない年が続いていて、学習支援員の確保も難しい。また、毎年回を重ねるごとに参加者が減る傾向にある。		

②地域の実情や課題に応じた少子化対策

82	結婚支援	P72	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・独身男女に出会いの機会を提供する埼玉県の公的な結婚支援センターである「SAITAMA出会いサポートセンター運営協議会」に入会することで利用者の負担を減らし、便宜を図ります。 ・参加住民の利用登録料(2年間有効)を割引します。 ・松伏町で出張登録会を実施します。 		
実績	松伏町の会員数 令和6年度末…男性25名、女性20名、合計45名が、 令和7年度末…男性33名、女性21名、合計54名で9人増。	次年度 の取組	継続
現状と課題	職員の人員不足のため、業務はSAITAMA出会いサポートセンター任せになっている。		

83	結婚新生活支援	P72	すこやか子育て課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・松伏町内で結婚生活をスタートする新婚世帯に、住居費(住宅取得費、買賃料や共益費、リフォーム費用)や引っ越し費用などの一部を助成します。 		
実績	二十代の申請数 7件 2,380,000円 三十代の申請数 1件 300,000円 合計 8件 2,680,000円	次年度 の取組	継続
現状と課題	実施するメニューが追加されたり、新婚世帯に対する条件を厳しくするなど、子ども家庭庁が補助金をカットするために事業を実施し難くしてきている。		

84	不妊検査・不育症検査・不妊治療費助成事業	P72	保健センター
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊検査・不育症検査・不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担を軽減します。 		
実績	早期不妊検査費助成 4件	次年度 の取組	継続
現状と課題	令和6年度に不妊治療が保健適応になり、申請件数が減少した。		

(4)青少年の健全育成の推進

①青少年活動への支援

85	文化のまちづくり事業の支援	P73	教育文化振興課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「子ども主役のまちづくり」をテーマに、次代の主役である子どもに良い文化を伝え、子どもの育ちを支援する活動を行っている「文化のまちづくり事業」への支援を継続します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度「文化のまちづくり事業」である「ミニまつぶし」は、参加者が925人であった。 ・ジャンボかるた大会「GET THE ジャンボ」や「文化の仲間づくり研修会」を開催した。 	次年度 の取組	継続
現状と課題	当事業において多くのボランティアの協力が必要であるが、人材の確保に苦慮している。		

86	青少年健全育成協議会の運営	P73	教育文化振興課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成協議会を運営し、青少年の健全育成を図ります。 		
実績	青少年善行者表彰及び青少年の健全育成に関する作文・標語の表彰を行った。	次年度 の取組	継続
現状と課題	町内各小中学校へ善行者及び作文・標語の募集依頼を行い、役員会において表彰作品の選考を行っている。		

②社会環境の浄化の促進

87	広報などによる啓発活動	P73	地域安全課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の高揚を図るため、町のホームページ、広報まつぶしなどで防犯情報の提供を行います。 ・犯罪の被害防止のため、警察と協力して防犯教室などを行います。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯意識の高揚を図るため、町のホームページや広報まつぶしなどで防犯対策の情報提供の実施 ・特殊詐欺等の被害発生時には、マップメール、X(旧ツイッター)等により被害防止を啓発 	次年度の取組	継続
現状と課題	令和7年の刑法犯認知件数は前年比で減少傾向にある(埼玉県警察犯罪統計による)		

88	こどもの防犯教室等の充実	P73	地域安全課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・警察など関係機関と協力して、不審者に遭った場合の避難訓練などの充実を図ります。 ・教育委員会やすこやか子育て課等と協力し、こどもの防犯対策を推進します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ、小学校において防犯教室を行っている。 ・幼児…1回 	次年度の取組	継続
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、新入園児を対象とした防犯教室は実施しているが、小学生を対象とした防犯教室については未実施となっている。 ・今後は教育委員会等関係部局と調整を図り、小学生を対象とした防犯教室の実施体制を整備していく必要がある。 		

89	交通安全教室の開催	P73	地域安全課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、公民館などで行う交通安全教室について、警察など関係機関と連携し、継続的に実施します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設からの要望により適宜開催している。各施設に対しても、繰り返し交通安全教室の実施を依頼している。 ・幼児…1回 ・小学生…7回 	次年度の取組	継続
現状と課題	横断歩道の渡り方等、実技指導の際に児童の待機時間が長くなってしまいうため、時間を有効活用するための改善が必要。		

90	チャイルドシート等の啓発	P73	地域安全課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・チャイルドシートの正しい着用についての啓発に努めます。 		
実績	担当課窓口にてチラシを配布。	次年度の取組	継続
現状と課題	より周知を深めるため、配置場所等の工夫が必要。		

91	通学路などの道路環境整備	P73	地域安全課 まちづくり整備課
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心な道路環境を構築するため、道路の歩行者空間の確保を図ります。 ・街路灯、道路標識、誘導ブロック、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設を整備します。 ・通学路の安全確保のため、適重点検を実施し、必要に応じて修繕・整備します。 		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・横断歩道、停止線の補修要望を警察に対し定期的に実行。(全6箇所) ・交通安全協会の支部活動に際し、自転車の一時停止を促す路面標示の新設、補修を実施。(田中地区12箇所、河原地区12箇所、計24箇所) ・金杉小学校正門前の横断歩道に防犯灯を新設。 ・松伏第二小学校の学童施設前にあるカーブミラーを増設。・令和7年4月から登校時に交通指導員を配置して通学路の安全確保を図った。 ・交差点付近の歩道の植え込みを撤去し、見通しの改善を行った。 ・ふたのない側溝に蓋をかけて安全対策を行った。(L=82m) 	次年度の取組	継続
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東埼玉道路の開通に伴う横断歩道の移設について引き続き警察との協議が必要。 ・継続して段差のある歩道を計画的に修繕を行っていく 		

92	生徒指導連絡協議会の開催	P74	教育総務課
内容	・関係機関や団体が連携して生徒指導を推進し、児童・生徒のいじめ、非行を防止するため、協議会を開催し、情報交換を行います。		
実績	吉川警察署管内中学校警察連絡協議会(三郷市、吉川市、松伏町の2市1町の合同)を輪番で年2回開催した。	次年度の取組	継続
現状と課題	・児童生徒のいじめや非行を防止する研修会を行ったり、非行防止に関する標語の募集を行った。 ・松伏町内6校(小学校、中学校、高等学校)で情報交換を行った。		

93	被害に遭ったこどものケア	P74	教育総務課
内容	・教育支援センターに教育相談員を配置し、児童生徒や保護者を対象に電話等による相談を継続します。		
実績	・お子様に関する悩みや問題を一緒に考え、相談内容に応じて、カウンセリングや指導助言をしている。 ・中学校にさわやか相談室を設置し、相談員を配置し、適応指導教室や他機関とも連携しながら子供たちを支援している。	次年度の取組	継続
現状と課題	・教育支援センターに教育相談員と県のスクールソーシャルワーカーを配置している。 ・松伏町の小学校・中学校に通う子供たちが、元気に楽しく、安心して生活できるよう、様々な悩みを相談できる場所となっている。		

94	防犯ブザーの配布	P74	教育総務課
内容	・毎年、トラック協会から寄贈を受けた防犯ブザーを配布し、使用方法を指導します。		
実績	埼玉県トラック協会からの寄贈を受け、防犯ブザーを各学校の新1年生に配布をした。	次年度の取組	継続
現状と課題	防犯ブザーを配布するときには使い方の指導等を行った。今後も配布と指導を継続していく。		

95	登下校時の見守り活動	P74	教育総務課
内容	・交通指導員、登下校ボランティアが中心となって、登下校の見守りを継続します。		
実績	通学路12か所において、交通指導員や登下校ボランティアと連携し、児童生徒の安全確保のための見守り活動を継続的に実施した。	次年度の取組	継続
現状と課題	見守り体制は維持されているが、担い手の高齢化や人員確保が課題であり、地域ぐるみでの継続的な体制づくりが求められる。		

96	「子ども110番の家」の指定・活用	P74	教育総務課
内容	・痴漢、通り魔などの不審者による児童・生徒の被害を防ぐため、緊急避難場所として、町内各校で「子ども110番の家」を指定・活用します。		
実績	令和8年3月31日現在、松伏小60、金杉小65、第二小45、計170の個人宅や事業所に子ども110番の家を依頼し指定している。	次年度の取組	継続
現状と課題	教育委員会では、子ども110番の家の看板を平成28年度に作成し、必要に応じて学校に配布をしている。		

97	公園・緑地の整備充実	P74	新市街地整備課
内容	・町民や地域が中心となった草刈りや清掃などにより地域と協働で公園・緑地の適正管理に努めます。 ・子どもたちが身近で安全に遊ぶことができる遊び場や遊具の充実を図ります。		
実績	・松伏記念公園及び総合公園における枯損木の伐採を行った。 ・年1回の遊具点検をはじめ、定期的な公園パトロールを実施し、安全で衛生的な公園管理を行った。 ・公園の清掃等の作業については、一部地元の町民が担っているほか、必要に応じて町で実施した。	次年度の取組	継続
現状と課題	・雑草繁茂期の適時処理及び大きく成長し過ぎた樹木の剪定及び枯損木の伐採を継続して行う必要がある。 ・公園の利用状況等を考慮し、維持管理手法について検討する必要がある。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(1)「生きる力」をはぐくむ教育の充実

①確かな学力の育成

98	基礎学力の向上を目指す教育の充実	P75	教育総務課
内容	・学力向上プランによる基礎学力の向上、小中学校全学年の学力テストの実施、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善などを実施します。		
実績	全学年で学力テストを実施し、結果分析を踏まえた学力向上プランの改善と授業改善を推進した。	次年度の取組	継続
現状と課題	基礎的・基本的な知識・技能の定着に差があり、思考力・表現力の育成と主体的・対話的な学びの一層の充実が課題である。		

②豊かな人間性の育成

99	道徳教育の工夫、充実	P75	教育総務課
内容	・児童生徒が人間として適切な行為を主体的に選択し、実践できるような内面的資質の育成のための「考え、醸成する道徳」を推進します。		
実績	・小中学校では年間指導計画を立て、授業実践を行っている。また、夏季に小中合同研修会を実施し、異校種のつながりを意識した道徳教育の実践について話し合った。 ・授業の実践に加え、生き物との関わりや郷土に関する学習を通して道徳的価値が児童生徒に養われるよう体験活動の充実を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	年間指導計画の見直しや体験活動の充実を行うとともに、小中学校における学びの接続を図る。		

③健やかな体の育成

100	健康の保持・増進と体力向上を図る健康教育の推進	P75	教育総務課
内容	・児童生徒が主体的に運動する授業の実践、松伏町体力向上推進委員会の充実、家庭の関心の喚起と生活改善への指針提示を実施します。		
実績	・10月と2月に松伏町体力向上推進委員会を実施した。 ・新体力テストの結果や保健における健康課題を把握するとともに、各校で手立てを講じ、実践に取り組んだ。 ・体育の実技伝達講習会や授業研究会を実施し、教職員の指導力向上を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	本町における体力及び健康課題を把握するとともに、課題解決に向けて取り組んでいく。		

101	学校給食の充実と食育の推進	P75	給食センター
内容	・安全・安心な学校給食の提供と地元産食材の積極的導入に努めます。また、栄養教諭による食育授業等により食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な食生活を実践できる力を育めるよう努めます。		
実績	・地元産食材の述べ納品日数40日、合計5,096kg納品 ・栄養教諭による食育授業実績については健康を保持するための食事等に関する授業を小・中学校総合計59時間実施	次年度の取組	継続
現状と課題	・異物混入などが無いようにマニュアルに基づき、調理員への指導を行って、安全・安心な学校給食を提供している。 ・地元産食材の導入については、野菜は毎月の納品が難しいが冬野菜などは積極的に納品してもらっている。 ・タブレットを活用した効果的な食育授業を展開したいが、環境が整っていない。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(1)「生きる力」をはぐくむ教育の充実

④社会変化に対応した教育の推進

102	豊かな国際性を身につけさせるための国際理解教育の推進	P76	教育総務課
内容	・ALTやJAETを各校に配置し、英語能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成や小中学校における外国語活動を推進します。		
実績	・英語専科教員がALTやJAETと連携し、小学校における外国語活動及び外国語の授業、中学校における英語の授業を実施した。 ・小学校では、学期1回程度、ALTと対面式やオンライン方式を用いたブレンディッド授業を行い、英会話等のコミュニケーションの充実を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	小学校ではより多くの学年で外国の文化に触れる機会を設け、国際理解の充実を図っていく。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(1)「生きる力」をはぐくむ教育の充実

⑤個に応じた教育の推進

103	児童生徒の障がいの特性や程度に応じた特別支援教育の充実	P76	教育総務課
内容	・特別支援学級の指導体制及び就学支援体制、通級指導教室などの充実を図ります。		
実績	・特別支援教育の有識者をスーパーバイザーとして招聘し、難聴言語障害及び自閉症・情緒障害通級指導教室ごとに年間6回の研修会を実施した。 ・市内の通級指導教室担当者を研修会に招き、指導や支援の仕方について研修を行った。	次年度の取組	継続
現状と課題	多くの小中学校の教職員が学べるよう研修会のもち方を検討していく。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(2)学習しやすい教育環境の充実

①教育相談体制の充実

104	児童生徒の自己実現を支援する教育相談の充実	P76	教育総務課
内容	・教育相談員による家庭・学校訪問や教育相談・情報交換の実施などの教育支援センターの充実を図ります。 ・教育支援センター及びさわやか相談室の保護者周知並びに相談の実施と、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとの連携などの教育相談体制の充実を図ります。		
実績	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援センターひだまり等、様々な相談窓口を設けるとともに、保護者に周知を行った。 ・年間3回の教育相談担当者会議を実施し、教育相談の在り方について情報交換や協議を行った。	次年度の取組	継続
現状と課題	安心して教育相談を行うことができる環境の整備を行っていく。		

(2)学習しやすい教育環境の充実

②教職員の資質・能力の向上

105	教職員の資質の向上及び経験年数に応じた研修の充実	P77	教育総務課
内容	・教育委員会による教職員研修及び計画訪問や校内研修による授業研修会の充実を図ります。		
実績	経験年数に応じた研修や計画訪問を実施し、授業改善や学級経営力の向上を図るとともに、校内研修の充実を推進した。	次年度の取組	継続
現状と課題	研修内容の実践への定着に差があり、個々の課題に応じた支援や継続的な授業改善の取組の充実が求められる。		

106	課費負担教員並びに町費教育支援員の配置による学習指導形態の工夫	P77	教育総務課
内容	・各校に教育支援員を配置し、チームティーチング等の指導の実施と個に応じた学習の充実を図ります。		
実績	各校に教育支援員を配置し、チームティーチング等による指導体制を整備することで、個に応じた学習支援や基礎学力の定着を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	担任等との連携強化や効果的な配置・活用の在り方の検討が課題である。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(2)学習しやすい教育環境の充実

③教育環境の整備と充実

107	施設整備の充実	P77	教育総務課
内容	・老朽化に伴う施設及び設備の修繕の実施、空調設備の適切な運用管理による快適な教育環境の実現に努めます。		
実績	松伏小学校ポンプ室配電整備、金杉小学校プール循環浄化装置修繕、松伏第二小学校プール循環浄化装置修繕、松伏第二中学校プール循環浄化装置修繕 他	次年度の取組	継続
現状と課題	・市内学校施設は全体的に老朽化が進行し、建物や設備の劣化に伴う不具合や機能低下が顕在化している。安全性・快適性の確保が大きな課題であり、特に近年の猛暑を踏まえた体育館空調整備が急務となっている。 ・校舎の大規模改修を含めた計画的な長寿命化対策を推進していく必要がある。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(2)学習しやすい教育環境の充実

④教育DXの推進

108	教育ICT環境の実現	P77	教育総務課
内容	・高速大容量の通信ネットワーク及び児童生徒一人一台端末を活用し、教師や児童生徒の力を最大限に引き出す教育ICT環境の実現を図ります。		
実績	一人一台端末と高速通信環境を活用し、授業や家庭学習でのICT活用を推進し、学習の個別最適化と協働的な学びの充実を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	教員の指導力向上と効果的な活用方法の共有、通信環境の安定化が課題である。		

109	学習指導形態の工夫	P77	教育総務課
内容	・一人一台配付のタブレット端末を活用した、個別最適化された学びや、協働的な学びの実現を図ります。		
実績	一人一台端末を活用し、個別最適化された学びや協働的な学びの実践を推進し、学習意欲の向上と理解の深化を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	効果的な指導法の共有や授業改善の一層の推進、学習効果の検証が課題である。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(3)地域・家庭との連携

①保育所(園)・認定こども園・幼稚園・小学校連携、小・中学校連携

110	小学校との連携	P78	教育総務課
内容	・保育所(園)、幼稚園、認定こども園と小学校との連携・交流を促進し、小学校教育に円滑につながるよう配慮します。		
実績	・各小学校が特色を活かし、幼児や園児が児童とふれあう「幼保小交流会」を実施した。 ・令和8年度小学校入学予定児童に係る連絡会を実施した。町内の小学校に進学する6つの幼児施設等が参加し、進学先小学校へ申し送りを行い小学校への円滑な接続を図ることができた。 ・スタートカリキュラム推進委員会を開催し、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	スタートカリキュラムの見直しと改善を行い、円滑な接続を目指す。		

基本目標3 みんながこどもをつつむまち(特色ある学校教育の推進)

(3)地域・家庭との連携

②地域とともにある学校づくりの推進

1.11	保幼小連絡協議会の開催	P78	教育総務課
内容	・みどりの学校ファームなど豊かな体験活動の積極的な推進や、学校応援団を活用しての事業を継続します。		
実績	学校ファームや学校応援団を活用し、地域と連携した豊かな体験活動を継続的に実施し、児童生徒の学びの充実を図った。	次年度の取組	継続
現状と課題	地域と連携した体験活動は定着しているが、地域人材の確保や活動内容のさらなる充実・継続が課題となっている。		

112	主任児童委員の町内小・中学校訪問	P78	いきいき福祉課
内容	・町内の小・中学校と情報を共有し、連携、協力を図ります。		
実績	6月に町内小・中学校に訪問し、情報共有を行った。 (6/10 松伏中学校、松伏第二中学校、松伏小学校 6/13 金杉小学校、金杉第二小学校)	次年度の取組	継続
現状と課題	非行よりも不登校・引きこもりの事例が増加していることから、主任児童委員と学校や家庭との関わりのあり方も変化している。		

113	町内小・中学校との情報交換会	P78	いきいき福祉課
内容	・学校区ごとに民生委員・児童委員の学校訪問を行い、情報を共有し、連携、協力を図ります。		
実績	6月末から7月上旬にかけて、町内小・中学校に訪問し、授業の様子等を参観し、情報交換を行った。 (6/28 松伏第二中学校、7/1 松伏小学校、7/3 松伏中学校、7/4 松伏第二小学校、7/8 金杉小学校)	次年度の取組	継続
現状と課題	非行よりも不登校・引きこもりの事例が増加していることから、民生委員・児童委員と学校や家庭との関わりのあり方も変化している。		

若者会議報告書

会議の名称	若者会議「しゃべり場」
開催日時	令和8年2月27日(金) 19時00分～19時40分
開催場所	松伏町役場本庁舎2階201会議室
出席者数	4名(松伏町20歳を祝う会実行委員)
担当課職員	すこやか子育て課 2名
スケジュール	1. 開会 2. 令和8年松伏町 第5回実行委員会 報告事項 3. 「若者会議」しゃべり場 テーマ ・自分が感じる松伏町の魅力 ・将来住み続けたいと思っているか ・町の魅力を発信するアイデア ・若者の意見を発信するには ・感想 4. 閉会
記録の作成方法	録音データを使用した要点記録 ※記録は若者会議「しゃべり場」のみ

会の進行と要点

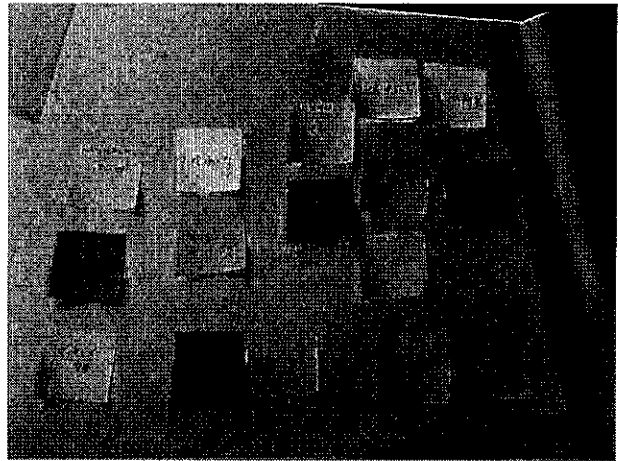
「20歳を祝う会」の実行委員が集まる機会を活用し、若者会議「しゃべり場」を開催した。はじめに、町が策定する「こども計画」の概要とこどもや若者の意見を直接聞く企画の概要について説明した。

自分が感じる町の魅力、将来住み続けたいと思っているかなどについて、配布された付箋に自由に書き出し、意見交換を行った。

【発言や出された意見】

①自分が感じる町の魅力

- ・みんな人がやさしい、人情深い。
- ・住みやすい。
- ・犯罪が少ない。
- ・災害が少ない。
- ・静か。
- ・コンビニが多い。
- ・薬局が多い。
- ・環境が良い。
- ・自然豊かな町。
- ・知り合いが多い。
- ・町長が若い、元気。
- ・給食が美味しい。
- ・緑豊かな広い公園が良い。小学校の頃はよく利用していた。
- ・小学校までは、電車などを使ってどこかへ遊びに行く選択肢がなく公園によく行っていた。
- ・都内などで過ごすことが増え、松伏町の空気が透き通っていてよいことを実感した。
- ・離れてみて良さを実感できる。

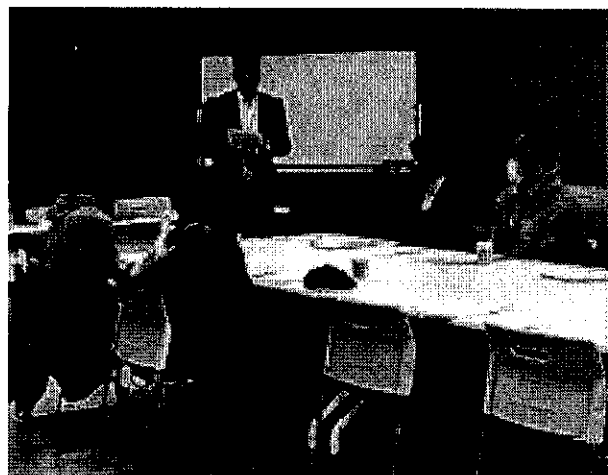


②将来住み続けたいと思っているか

- ・何らかの形で町に還元したいと感じている。
- ・仕事が都内だと車通勤はできないので難しい。働く場所にもよるかもしれない。

③町の魅力を発信するアイデア

- ・町長による SNS を活用した発信。
- ・グルメや楽しめる場所を発信する。
- ・松伏町の売りが見えにくい(から、まず「売り」づくりから)。



- ・インパクトあるグルメや施設があると良い。
- ・昼間だけでなく夜の時間帯にも強い発信力のある魅力がほしい。
- ・既存のものについて規模感を大きくすることならできるとはではないか。
- ・イベントの開催。

④若者の意見を発信するには

- ・上京していたり、一人暮らしだとなかなか集まらないと思う。
- ・今回のように20歳を祝う会の機会を活用し、参加者を募集する機会の方が集まると思う。
- ・小中学生には意見を出す機会をもっと増やしてもよいと思う。

⑤感想

- ・自分の住んでる町について、今回のようにしっかり考える機会がこれまでなかったので、良い機会だった。
- ・学校との連携がとても大事だと思う。
- ・小学校や中学校の生徒会や児童会と連携してこどもたちの意見を出す仕組みはどうか。
- ・若者会議でいいところだけでなく、改善すべき意見も取り上げられれば良いと思う。
- ・話す機会は今までなかったのでとても良い機会だったと感じた。
- ・良い意見を持っている人は沢山いると思うので、意見交換の機会に関する情報を発信してほしい。
- ・この町がいい町だということを再確認した。
- ・たくさんの人に協力してもらってよい町を作り上げていきたいと思った。

【開催後のアンケート】

1. 参加者

男性3名、女性1名

2. 参加した感想

項目	回答数
楽しかった	4
緊張した	1
話しづらかった	0
もっと話したかった	1
今後も「しゃべり場」のような場所があると良い	2
よくわからなかった	0
その他	0

3. どのような会議なら参加しやすいか

- ・夜間に自由参加で松伏小学校の体育館を活用する。ふれあいイベントを兼ねる。

- ・小中学校で、意見を出す機会を設ければ沢山案が出ると思う。
- ・「20歳を祝う会」が終わってから同窓会まで待ち時間があるので活用する。
- ・町民が集まるイベントなどの機会に+αとして開催する。

4. どのような会議にすれば有益な会議になるか

- ・意見の判断は大人に任せ、こどもは思いついたことを出しまくる。
- ・互いに気軽に意見交換をする。
- ・たくさんの人を集め、多世代で意見交換をする空間。
- ・意見に批判をしないというルールも話し合えると良い。

5. 会議の印象や意見

- ・職員が笑顔だったので楽しかった。
- ・みんなの意見が聞けて良かった。
- ・同じような意見になってしまったので、事前にテーマについて考えておけばよかった。
- ・町の改善点についても話し合いたかった。
- ・様々な意見があり貴重な経験となった。
- ・楽しい時間を過ごせた。

以上

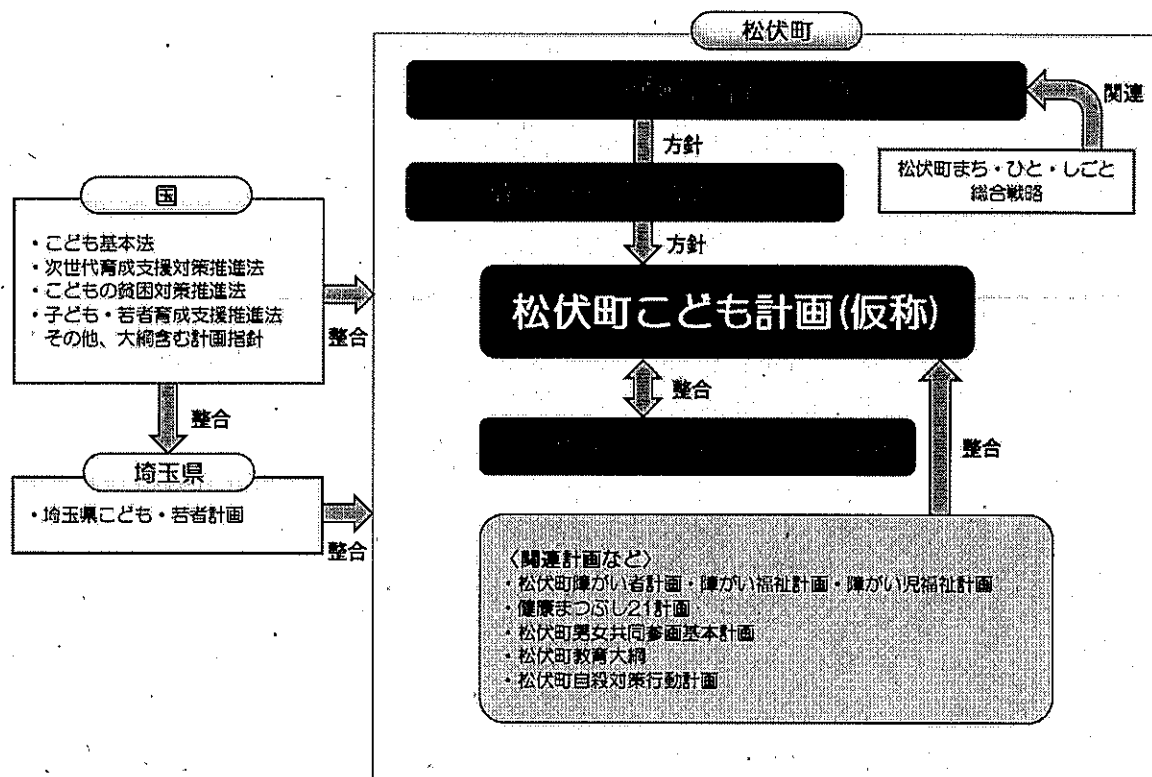
松伏町子ども計画(仮称)策定業務工程表

令和5年(2023年)4月、「子ども基本法」が施行され、子どもが自立した個人として尊重され、将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「子どもまんなか社会」の実現が国全体の目標とされています。同法第10条では、市町村は子ども大綱及び都道府県子ども計画を勘案して「市町村子ども計画」を定めるよう努めることが規定されていることから、松伏町子ども計画(仮称)を策定するものです。

1. 松伏町子ども計画(仮称)の位置づけ

本計画は、子ども基本法第10条に基づく「市町村子ども計画」です。上位計画である松伏町総合振興計画及び松伏町地域福祉計画をはじめ、子ども施策に関する事項を定める関連計画との調和を図ります。

根拠となる法令等	包含・関連する計画
子ども基本法 第10条	市町村子ども計画(本計画の根幹)
次世代育成支援対策推進法	市町村行動計画
子どもの貧困対策推進法	市町村計画
子ども・若者育成支援推進法	市町村子ども・若者計画



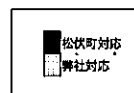
2. 計画の期間

本計画は、令和9年度から令和11年度の3年間を計画期間とします。次期計画以降は、松伏町子ども子育て支援事業計画と一体的に策定し、5年間の計画期間とする予定です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
松伏町総合振興計画	第5期(令和7年度)	[Gantt chart bar spanning from FY7 to FY16]								
松伏町子ども子育て支援事業計画	第3期計画(令和7年度~令和11年度)					第2期松伏町子ども子育て支援事業計画(令和12年度~令和16年度)				
松伏町こども計画			松伏町こども計画(令和9年度~令和11年度)			第4期松伏町こども計画(令和12年度~令和16年度)				

3. 今後の策定スケジュール

	令和8年(2026年)									令和9年(2027年)		
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
子ども子育て支援審議会		○第1回 5/26(火)	○第2回 7/14(火)			○第3回 10/6(火)			○第4回 1/7(火)	○第5回 2/4(火)		
その他の会議			○策定委員会1/24(水)					○主要協議会12/4(金)				
計画策定	1 町の現状を踏まえた骨子案作成											
	2 案書の作成											
	3 パブリックコメントの実施											
	4 計画書(案)修正等											
	5 案書版作成											
	6 印刷備付成・印刷・納品											○納品



■ 審議会開催日程

- 第1回審議会 令和8年 5月26日(火) 午後2時から
- 第2回審議会 令和8年 7月14日(火) 午後2時から
- 第3回審議会 令和8年10月 6日(火) 午後2時から
- 第4回審議会 令和9年 1月 7日(木) 午後2時から
- 第5回審議会 令和9年 2月 4日(水) 午後2時から

松伏町こども計画

(令和9年度～令和11年度)

骨子案

みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまちで育つ
まつぶしのこどもたち

令和8年5月

松伏町

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の背景と趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 対象となる子ども・若者	3
5 計画の策定体制と推進体制	3
第2章 松伏町の子どもをめぐる現状と課題.....	4
第1節 松伏町の子どもを取り巻く状況.....	4
第2節 子どもの現状と課題	5
(1) 生活満足度と将来への意識	5
(2) 食生活・基本的な生活習慣	5
(3) 居場所に関する状況	6
(4) 相談・悩みへの対応	6
(5) ヤングケアラー・家族ケアの状況	7
(6) スマートフォン・インターネット利用.....	7
(7) 松伏町への愛着・定住意向	9
第3節 若者（15～29歳）の意識と課題..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(1) 社会参画・意見反映の状況	8
(2) 結婚・出産・子育てへの意識	8
(3) 就労・経済的自立	9
第4節 保護者の生活実態と経済的課題..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
(1) 経済的な困難の実態	9
(2) 子ども食堂などの需要	エラー! ブックマークが定義されていません。
(3) 公的支援の利用と相談状況	エラー! ブックマークが定義されていません。
第5節 調査から見た主要課題の整理..... エラー! ブックマークが定義されていません。	
第3章 計画の基本的な考え方	10
第1節 基本理念	10
第2節 基本目標	11
第3節 施策の体系（施策の柱）	12
第4節 計画の横断的な視点	12
第4章 施策の方向性と主な取組	14
施策の柱1 子どもの権利擁護と意見反映の推進.....	14
(1) 子どもの権利の普及・啓発	14
(2) 子どもが意見を表明できる環境の整備.....	14
(3) 子どもの意見を活かしたまちづくり.....	14
施策の柱2 安心して産み育てられる環境づくり.....	15
(1) 妊娠・出産への支援	15
(2) 子ども家庭センターの機能充実	15

(3) 産後ケア・子育て不安の解消	15
(4) 経済的支援の充実	15
施策の柱3 質の高い保育・教育・居場所の充実.....	16
(1) 多様な保育サービスの確保	16
(2) 保育の質の向上	16
(3) こどもの居場所づくり（重点）	16
(4) 学校教育の充実	16
施策の柱4 困難を抱える子ども・若者への支援.....	17
(1) ヤングケアラーへの支援（重点）	17
(2) こどもの貧困対策	17
(3) ひとり親家庭への支援	17
(4) 障がいのある子どもへの支援	17
(5) ヤングケアラー・引きこもり・不登校などへの支援.....	17
施策の柱5 こどもの安全・安心な成長環境の整備.....	18
(1) インターネット・SNSの適切な利用促進（重点）	18
(2) こどもの安全対策	18
(3) こどもの自殺対策・心のサポート	18
施策の柱6 若者の自立・社会参画の促進.....	18
(1) 若者の職業的自立支援	18
(2) 若者の社会参画・定住促進（重点）	18
(3) ライフデザイン支援	18
施策の柱7 地域・関係機関との連携とこどもにやさしいまちづくり.....	19
(1) アウトリーチ型支援の強化（重点）	19
(2) こども食堂・居場所の地域ネットワーク.....	19
(3) こどもまんなか社会の気運醸成	19
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	19
(5) デジタル技術を活用した支援の充実.....	19
第6章 計画の推進・進行管理	20
第1節 推進体制	20
第2節 PDCAサイクルによる進行管理.....	20
第3節 主な指標（目標値）	エラー! ブックマークが定義されていません。
資料編	21
1 関連法令・計画など	21
2 用語説明	22
3 策定経緯（予定）	23

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本町は、埼玉県東部、大落古利根川と江戸川に挟まれた沖積低地に広がる、面積約 16 平方キロメートルの緑豊かな町です。「子育て全力応援のまち」を宣言するとともに、第 6 次総合振興計画（令和 6 年度～）において「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」を将来像に掲げ、「こどもや高齢者にやさしいまちづくり」と「次世代につなぐ活気と賑わいのあるまちづくり」を二つの重点戦略として地域の絆を大切にしながらまちづくりを進めています。

しかし、近年は人口減少と少子高齢化が深刻な課題となっています。本町の人口は令和 2 年の国勢調査で約 2 万 8,000 人となっており、5 年前と比べて約 6 パーセントの減少となっています。一方、高齢化率は 30 パーセントを超え、出産・子育て世代である 20 歳～39 歳の女性の割合は全国平均を下回っており、今後も人口減少が加速することが見込まれています。

令和 5 年 4 月、「こども基本法」が施行されました。こどもが自立した個人として尊重され、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を国全体で目指しています。同法では、市町村はこども大綱及び都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めることが規定されています。また、こども施策の策定・実施・評価にあたって、こどもや子育て当事者の意見を聴取し反映させることが求められています。

本計画は、こうした国・県の動向及び本町総合振興計画の理念を踏まえつつ、妊娠・出産から乳幼児期、学童期、思春期・青年期に至るまでの切れ目のない支援を体系化し、こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実、保育・教育環境の整備、地域全体でこどもと子育て家庭を包み込む「地域力」の強化を総合的に推進することを目的として策定するものです。

こどもたちが緑豊かなこの町で生き生きと育ち、松伏町に生まれてよかったと感ぜられる環境を実現するため、行政・家庭・地域・事業者が一体となって取組を進めてまいります。

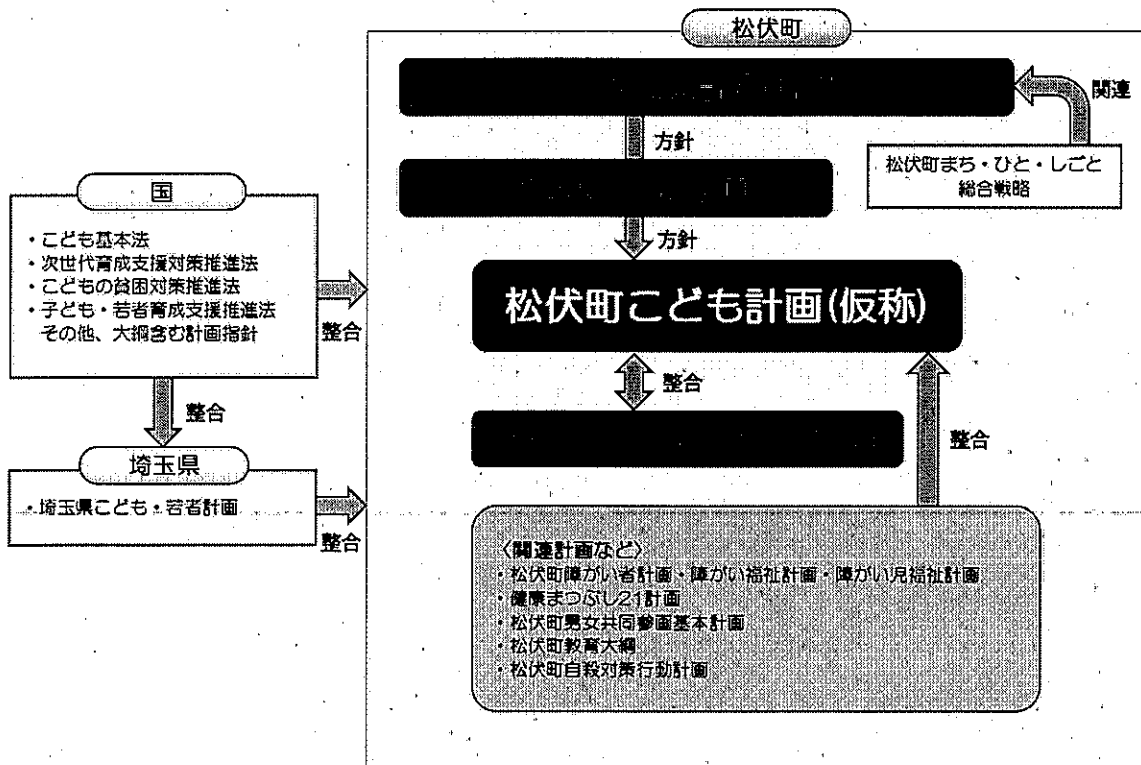
2 計画の位置付け

本計画は、次に掲げる法令などに基づく計画を包含する市町村子ども計画として位置づけます。

子ども基本法 第10条	市町村子ども計画（本計画の根幹）
次世代育成支援対策推進法	市町村行動計画
子どもの貧困対策推進法	市町村計画
子ども・若者育成支援推進法	市町村子ども・若者計画

【上位・関連計画との整合】

- 国：子ども大綱（令和5年12月閣議決定）、子どもまんなか実行計画
- 埼玉県：埼玉県子ども・若者計画（令和7年度～令和11年度）
- 松伏町：第6次松伏町総合振興計画（令和6年度～令和15年度）、松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）（令和6年度～令和10年度）



3 計画の期間

本計画は、令和9年度から令和11年度までの3年間を計画期間とします。次期計画以降は、松伏町子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定し、5年間の計画期間とする予定です。

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
松伏町 総合振興計画	第5期計画 (令和7年度～令和11年度)	[計画期間]								
松伏町 子ども・子育て 支援事業計画	第3期計画 (令和7年度～令和11年度)					第2期松伏町子ども・子育て支援事業計画 第4期計画 (令和12年度～令和16年度)				
松伏町 子ども計画	[計画期間]									

4 対象となる子ども・若者

本計画では、こども基本法の考え方にに基づき、心身の発達の過程にある者（概ね18歳未満）を「こども」とします。また、若者施策については、「子ども・若者育成支援推進法」に準じます。施策によっては、妊産婦や子育て当事者（保護者）も対象に含みます。

また、本計画では、こども基本法の趣旨を踏まえ、特定の法律名・条文などを除き、「子ども」「子供」の表記を「こども」に統一しています。

5 計画の策定体制と推進体制

- 松伏町子ども・子育て支援審議会における審議
- こども・若者（小中学生・若者）への意識と生活実態アンケート・意見聴取
- 子育て当事者・保護者へのアンケート
- こども会議、若者会議での意見聴取
- パブリックコメントの実施
- 庁内関係課による横断的な検討体制

第2章 松伏町のこどもをめぐる現状と課題

本章は、令和7年度に実施した「松伏町こども・若者の意識と生活実態調査」（小学5年生 196人・中学2年生 201人・15～29歳 52人・保護者 165人を対象）の結果を踏まえて取りまとめています。

第1節 松伏町のこどもを取り巻く状況

【1】

- 人口：約2万7,626人（令和8年5月1日現在）。東京から30km圏内に位置し、町内には水田や里山、緑豊かな公園が点在する穏やかな生活環境です。
- 世帯の状況：核家族世帯の割合が埼玉県全体よりも多く、単身世帯が少ないことから子育て世帯が多い町といえます。地域別では松伏地区が町内全体の約4割を占めています。
- 少子化の進行：合計特殊出生率は全国・県平均より少ないものの、横ばいの傾向です。
- 婚姻離婚の状況：婚姻率は横ばい、離婚率は低下傾向です。
- ひとり親世帯の状況：ひとり親世帯は全体として減少傾向です。
- 乳児検診の受診率：子育て環境の視点から取り上げます。
- 障がいのあるこどもの数：すべてのこどもの計画であることから、取り上げます。
- 児童館や子育て支援センター、こども食堂など地域の居場所の設置状況を示します。

【2】

アンケートの結果

- 小中学生の意識と生活状況調査結果
- 保護者の意識と生活状況調査結果
- 若者の意識と生活状況調査結果

【3】

こども会議・若者会議の開催結果

第2節 こどもの現状と課題

こどもを取り巻く現状やアンケート形式の松伏町こども・若者の意識と生活実態調査、こども会議・若者会議から、以下の現状と課題をまとめました。

(1) 生活満足度と将来への意識

【現状】

- ◇ 現在の生活に『満足している』と答えた小学生は 94.9%、中学生は 85.6%と高い水準でした。満足の理由は「家族との生活が充実しているから」が上位となりました。
- ◇ 中学生では『満足していない』が14.4%に上り、小学生の3.6%と比べ不満感が高まる傾向があります。
- ◇ 将来の夢や目標が「ある」：小学生 69.4%・中学生 57.7%。中学生では「ない」が 13.4%、「わからない」が 28.4%と将来の見通しが持てないこどもが約4割に上っています。
- ◇ 将来の不安（上位）：中学生では「進学のこと」77.6%、「お金のこと」45.3%、「友達や家族などのこと」37.3%。

【課題】

- 中学生になるにつれ生活満足度が低下する傾向があり、進学や経済的不安が高まっています。自分の将来を考えるさまざまな機会が必要です。
- 家族や友人との生活が充実することが、こども達の生活の満足度につながっていることが分かります。ワークライフバランスを考えられる就業環境や友人との時間を共有しやすい居場所の創出が求められています。

(2) 食生活・基本的生活習慣

【現状】

- ◇ 朝ごはんを「毎日食べる」と答えた小学生は 80.6%・中学生は 82.1%。一方、「ほとんど食べない・食べない」が中学生で 4.0%存在しています。朝食を食べない理由は小中学生ともに「食べる時間がないから」が最多となりました。
- ◇ 家で食事をするとき「ときどき一人で食べる」または「いつも一人で食べる」と答えた中学生は 31.9%で孤食が一定数見られます。

【課題】

- 食べる時間がないなど生活リズムの乱れへの対応と、食の確保が難しい家庭や孤食防止に向けたこども食堂などの地域支援の充実が必要です。
- 基本的生活習慣を整えることが、将来の自分の健康につながることを学ぶ、教育の機会が継続して必要だと考えられます。

(3) 居場所に関する状況

【現状】

- ◇ 家・学校以外に「ここにいたい・ほっとできる」居場所が「ほしい」と答えた小学生は、76.0%、中学生は75.6%と約4人に3人が希望しています。
- ◇ 居場所がない理由の上位として、「自分に合う場所があるのかわからない」、「忙しくて時間がない」、「お金がかかる」が挙げられました。
- ◇ 居場所は「祖父母・親せきの家」、「公園や自然の中で遊べる場所」、「インターネット空間」が多く、居場所に求めることとして「好きなことをして自由に過ごせる」「いつでも行きたいときに行ける」が挙げられました。
- ◇ 15～29歳の調査では、「地域の施設（図書室・公民館・公園など）」が居場所として機能していないと感じる割合が55.7%と高くなりました。
- ◇ 保護者の調査においては、「近隣にこども食堂などがあれば利用したい」との回答が78.2%でした。

【課題】

- こどもが「いつでも・自由に・お金をかけずに」使える地域の居場所の充実が求められています。
- インターネット空間が居場所と答えている現状を踏まえ、オンライン・オフライン双方の居場所の整備を検討する必要があります。
- 若者世代は地域施設を居場所と感じていないため、若者ニーズに対応した空間や機会の提供を検討する必要があります。
- こども食堂・フードパントリーなどの設置促進と地域ネットワーク形成が求められています。

(4) 相談・悩みへの対応

【現状】

- ◇ 悩みを「相談できる人がいる」と答えた小学生は85.2%、中学生は87.6%と多数の回答がありました。相談相手は親・友人・先生の順です。一方で、「いない」と答えた小学生は14.3%、中学生は11.4%存在しており、孤立しているこどもが一定数います。
- ◇ 体調が悪いときや困ったときに相談が「できない（だいたい・いつも）」と答えた小学生が4.1%、中学生が5.5%でした。
- ◇ 保護者の調査で生活の困りごとを「気軽に相談できる場所・人がいない」との回答は28.5%であり「どこに相談すればよいかわからない」が13.9%と、相談先が分からないと感じている方が一定数存在します。
- ◇ 相談先の回答は「家族」が93.4%、「友人」が49.5%と圧倒的に多く、「県や町の相談窓口」は6.6%にとどまっています。

【課題】

- 悩みを相談できる人がいないこどもへの早期アプローチと多様な相談窓口を確保することで、信頼できる大人とつなげる必要があります。
- 公的相談窓口の認知度向上と、気軽に相談できる環境づくりが必要です。
- デジタルツールを含めてこどもが意見を言いやすい環境整備の推進が必要です。

(5) ヤングケアラー・家族ケアの状況

【現状】

- ◇ 家族のお世話をしているという、ケアラーの可能性のある週 10 時間以上のケアを担う状態の回答が、小学生で 13.7% (兄弟姉妹の世話が深い)、中学生で 14.0%と一定数ありました。ケアを担うことにより「つかれてしまう」と感じている小学生は 21.6%、中学生は 31.6%でした。小学生、中学生とも「勉強をする時間が足りない」との回答もありました。
- ◇ 家族のお世話で困ったことを「相談したことがある」と答えた小学生は 24.5%・中学生は 14.0%にとどまり、相談できていないこどもが一定数いる状態です。

【課題】

- ヤングケアラーの早期発見に向け、学校だけでなく地域との連携を強化する必要があります。
- 相談しにくい状況にあるこどもへの積極的なアウトリーチ支援が必要です。
- 自分がヤングケアラーの状態にあることを認識できるよう啓発の機会が必要です。

(6) スマートフォン・インターネット利用

【現状】

- ◇ スマートフォンなどの利用について「自由に使えるデバイスがある」と答えた小学生は 70.4%、中学生は 93.0%と、デジタルデバイスはこどもの日常生活に深くなじみのあるツールといえます。
- ◇ 学習以外での1日のデジタルデバイス利用時間が「5時間以上」と答えた小学生は 24.0%、中学生は 21.4%と長時間利用が目立つ状況です。

【課題】

- 長時間のスマートフォン利用が健康・学習・睡眠に与える影響を学ぶ機会を創出する必要があります。
- ネットリテラシー教育の充実と安全なインターネット利用の促進を継続します。

(7) 社会参画・意見反映の状況

【現状】

- ◇ 意見を社会に「伝えたいと思う」小学生は 72.9%、中学生は 61.2%でした。中学生では伝えたくない・伝えられないと感じている層が約 23%の回答でした。
- ◇ 社会に対して「自分の意見を言える機会がある」と思う若者は 32.7%にとどまり、「そう思わない」が 61.5%と約 6割が意見表明の機会を感じていない結果となりました。
- ◇ こどもが社会に意見を伝えやすい方法は、小学生は「対面」が 48.0%と最も多く、中学生は「LINEやSNSのDM」が 46.3%と最も多くなり、若者では「インターネットのフォーム」や「アンケート」と世代によって異なる状況が分かります。
- ◇ 若者の回答で「社会のために役立つことをしたい」と 78.9%が肯定的です、一方で地域とのかかわりが「ない」が 57.7%。政治への興味は「ない」が 63.5%でした。

【課題】

- 若者が意見を表明できる仕組みの整備としてオンラインアンケートなどの活用や若者会議の開催などの機会を定期的に創出する必要があります。
- 地域参画の入口となるイベント・ボランティア機会を充実し、参加しやすい環境を整えます。

(8) 結婚・出産・子育てへの意識

【現状】

- ◇ 若者の調査で「いずれ結婚したい」の回答は 38.5%。「結婚について考えていない（わからない）」が 36.5%と、結婚への意識が二極化しています。
- ◇ 「将来こどもを持ちたい」との回答は 48.0%です。一方で「持ちたくない」が 19.2%でした。こどもを持つことへの不安は、「子育てにかかる費用」、「自分の時間・自由がなくなること」、「仕事との両立」の回答が多くありました。

【課題】

- ◇ 子育て費用への不安を解消するための経済的支援策の周知を進める必要があります。
- ◇ 仕事と育児を両立できる職場環境・地域環境の整備を働きかけます。
- ◇ 若者世代のライフデザイン支援（結婚・出産・子育てに関する情報提供）の機会を提供します。

(9) 就労・経済的自立

【現状】

- ◇ 若者の調査では、希望する働き方は「正社員として働く」が57.7%と最も多くなりました。「ワークライフバランス（仕事とプライベートの調和）」を重視する若者が38.5%でした。
- ◇ 仕事選びで最重視するのは「給料・収入」が75.0%、次いで「職場の人間関係」が53.8%でした。

【課題】

- ◇ 若者が安定的に就労・定着できる地域の雇用環境が充実するよう事業者へ働きかけます。
- ◇ 就労や将来設計を相談できる機会や窓口の周知を強化します。
- ◇ ワークライフバランスへの意識の高まりを踏まえた働き方改革を推進します。

(10) 経済的な困難の実態

【現状】

- ◇ 保護者の調査では「食費を切り詰めるために必要な食料品の購入を控えた（よくある・時々ある）」との回答が76.9%と保護者の4人に3人が食費を切り詰めています。
- ◇ 教育費（学費・塾代・習い事代など）を「非常に負担に感じる」が43.0%、「ある程度負担に感じる」が41.8%であり、こどもの教育に影響する出費に負担を感じているとの回答が多くありました。
- ◇ 経済的に特に困っていることの上位は、「食費」、「光熱水費」、「教育費」となっています。

【課題】

- 食費・教育費・光熱水費など多岐にわたる家計の困難を抱える世帯への実効的な支援の周知が必要です。
- 経済的理由でこどもの体験・学びの機会が失われないための支援を進めます。

(11) 松伏町への愛着・定住意向

【現状】

- ◇ 松伏町が「好き」と答えた小学生は90.8%、中学生は79.1%でした。小学生の大人になっても「暮らしたい」と答えた回答の合計は79.1%と高い水準です。一方で、中学生では「暮らしたくない」が48.7%と、ほぼ半数が転出意向を持っています。
- ◇ 若者の調査では、松伏町への愛着度である「好き」と答えた回答が100%と高いですが、地域とのかかわりが「ない」との回答が57.7%と地域参画が乏しい状況です。

【課題】

- 中学生・若者の定住意向を高めるための魅力ある就労・生活環境の整備を進めます。
- 若者が地域と関わるきっかけとなる体験・参画の機会の創出を検討する必要があります。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

基本理念

(仮)「こどもまんなか社会」の実現 ～すべてのこどもが笑顔で育つ松伏町～

すべてのこどもは、かけがえのない存在として尊重され、生まれ育った環境にかかわらず、健やかに成長し、自分らしく生きることができる権利を有しています。

調査結果からは、多くのこどもが生活に満足感を持ちながらも、中学生になるにつれ将来への不安が増し、居場所や相談先の不足、経済的困難、ヤングケアラーの問題などの状況が明らかになりました。

松伏町は、「みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし」の将来像のもと、「子育て全力応援のまち」として、こどもを社会の中心に据え、すべてのこどもの今とこれからの最善の利益を優先しながら、こどもや子育て当事者が地域全体から支えられるまちをつくります。

第2節 基本目標

基本目標	内容
基本目標1 こどもの権利が守られ、意見が尊重されるまち	こどもが安心して意見を表明でき、デジタルも活用したまちづくりに参画できる環境を整えます。
基本目標2 安心して産み育てられる子育て環境の充実	妊娠出産を安心して考えられる環境を整えるため、経済的支援と妊娠・出産支援を切れ目なく提供します。
基本目標3 質の高い保育・教育・居場所の実現	保育・教育の質を高め、放課後や地域に多様な居場所・学びの機会を提供します。いつでも・自由に使える居場所を拡充します。
基本目標4 困難を抱えるこどもへの包括的な支援	ヤングケアラー・貧困・障がいなど複合的な困難を抱えるすべてのこどもに寄り添い、必要な支援を届けます。
基本目標5 若者が自立し活躍できる環境の整備	すべての若者が夢と希望を持ち、地域社会に希望を持って生きられるよう、就労・参画支援を拡充します。
基本目標6 こどもにやさしい地域社会・まちづくり	地域・関係機関・企業が連携し、こどもや子育て当事者を社会全体で支える環境を整えます。

第3節 施策の体系（施策の柱）

6つの基本目標に対応し、下の7つの施策の柱を設定します。

施策の柱	主な施策領域
施策の柱1 こどもの権利擁護と意見反映の推進	・こどもの権利条約の普及啓発 ・こどもが意見を言える場・仕組みの整備 ・こどもの参画によるまちづくり
施策の柱2 安心して産み育てられる環境づくり	・妊娠・出産支援（伴走型相談支援、経済的支援） ・こども家庭センター機能の充実 ・産後ケア ・育児不安の解消
施策の柱3 質の高い保育・教育・居場所の充実	・多様な保育サービスの確保（量・質の向上） ・学童クラブ・放課後子ども教室の充実 ・不登校・いじめ対策、特別支援教育の充実 ・居場所の整備
施策の柱4 困難を抱えるこども・若者への支援	・ヤングケアラー早期発見・支援 ・こどもの貧困対策 ・こども食堂などの充実 ・ひとり親家庭・障がいのあるこどもへの支援
施策の柱5 こどもの安全・安心な成長環境の整備	・こどもの事故防止・犯罪被害防止 ・インターネット・SNSの適切な利用推進 ・こどもの自殺対策・心のサポート
施策の柱6 若者の自立・社会参画の促進	・定住・就労支援（地元就職促進） ・若者が地域に関わる体験・参画機会の創出 ・ライフデザイン支援（結婚・出産の希望実現）
施策の柱7 地域・関係機関との連携とこどもにやさしいまちづくり	・アウトリーチ型相談支援の強化 ・こども食堂などの地域ネットワーク構築 ・企業・NPOなどとの連携によるまちづくり

第4節 計画の横断的な視点

本計画は、以下の視点を横断的に持ちながら施策を推進します。

- 【こどものウェルビーイングの向上】 身体的・精神的・社会的に幸せな状態の実現
- 【こどもの意見の尊重】 政策立案・実施・評価のあらゆる段階でこどもの意見を反映
- 【切れ目のない支援】 ライフステージを通じた縦断的・横断的な支援体制
- 【誰一人取り残さない支援】 多様な困難を抱えるこどもへの包括的対応
- 【デジタル技術の活用】 DXを活用した情報提供・相談支援の充実
- 【SDGsの理念】 持続可能な開発目標と整合した施策の展開

第5節 成果指標

本計画の計画期間では、基本目標のめざす姿にどれだけ近づけたかを評価するため、本町の現状や「松伏町子ども・若者の意識と生活実態調査」の結果を踏まえ、成果目標と計画期間に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

子どもが意見を伝えられると感じる割合

成果指標	現状値	目標値
子どもが意見を伝えられると感じる割合		
「現在の生活に満足している」と感じるこどもの割合		

乳幼児健康診査の受診率（1歳6か月・3歳児） 子育て情報の発信件数

成果指標	現状値	目標値
乳幼児健康診査の受診率（1歳6か月・3歳児）		
子育て情報の発信件数		

こどもの居場所数 保育所（園）・認定子ども園の待機児童件数 学童クラブ受入枠

成果指標	現状値	目標値
こどもの居場所数		
保育所（園）・認定子ども園の待機児童件数		需要量に対応
学童クラブ受入枠		

障がい児相談支援の実施 悩みを相談する場所が「ある」

成果指標	現状値	目標値
障がい児相談支援の実施		
悩みを相談する場所が「ある」		

中学生の定住意向（「大人になっても暮らしたい」）

成果指標	現状値	目標値
中学生の定住意向（「大人になっても暮らしたい」）		70.0%以上

若者と地域とのかかわりが「ある」

成果指標	現状値	目標値
若者と地域とのかかわりが「ある」		増加

第4章 施策の展開

施策の柱1 こどもの権利擁護と意見反映の推進

こどもの意見を社会に伝える機会の創出のためにデジタル技術も活用し、こどもが安心して意見を表明できる環境を整えます。

こどもが自分の意見を持ち、安心して表明できる環境を整えるとともに、まちの施策にこどもの声を反映させます。

(1) こどもの権利の普及・啓発

- 「こどもの権利条約」及びこども基本法に基づく権利の普及啓発（学校・地域・保護者）
- こどもの権利擁護に関する研修・啓発の推進

(2) こどもが意見を表明できる環境の整備

- こども会議・若者会議など、こどもが意見を言える仕組みの創設・充実
- 中学生・若者が使い慣れているSNS・インターネットフォームなどを活用した意見聴取の実施
- 小中学生・高校生を対象とした政策参画の場の提供（ワークショップなど）
- こどもアンケートの定期実施と施策への反映・フィードバック

(3) こどもの意見を活かしたまちづくり

- こどもが参画するまちづくりワークショップの実施
- こどもの視点を踏まえた公共施設・公園などの整備

施策の柱2 安心して産み育てられる環境づくり

若者の子育て費用への不安や相談窓口の認知不足を踏まえ、経済的支援と切れ目のない相談支援を強化します。妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援し、妊娠出産を希望することや安心して子どもを産み育てられる環境を整えます。

(1) 妊娠・出産への支援

- 妊婦への伴走型相談支援と経済的給付の一体的実施
- 不妊・不育症に悩む方への相談・助成
- プレコンセプションケア（妊娠前からの健康管理）の普及

(2) こども家庭センターの機能充実

- 妊産婦・乳幼児から高校生年代まで切れ目のない相談支援
- サポートプランの作成と関係機関との連携強化

(3) 産後ケア・子育て不安の解消

- 産後ケア事業（訪問型・通所型・宿泊型）の充実
- 乳幼児健診の受診率向上と未受診者への積極的アプローチ
- 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）の充実

(4) 経済的支援の充実

- 児童手当・こども医療費助成などの周知と着実な実施
- 子育て世帯への住宅支援・転入促進策の充実

施策の柱3 質の高い保育・教育・居場所の充実

【施策の方向性】約25%のこどもが家や学校以外に居場所を持たず、「いつでも・自由に・お金をかけずに」利用できる場所のニーズが高まっています。保育の質の向上とともに、多様な居場所の充実を図ります。こどもが豊かに育つための保育・教育の質を高めるとともに、学校・家庭・地域において多様な居場所・体験機会を提供します。

(1) 多様な保育サービスの確保

- 認可保育所・認定こども園などの適正配置と定員確保
- 延長保育・病児保育・一時預かりの量・質の向上
- 「朝の小1の壁」の解消（預かり体制の整備）

(2) 保育の質の向上

- 保育士の確保・処遇改善・研修機会の充実
- 幼児教育・保育の無償化の着実な推進
- 保育士のこどもの保育料軽減などによる定着促進

(3) こどもの居場所づくり（重点）

- ◇ 「いつでも・自由に・お金をかけずに」利用できる地域の居場所の整備（調査の「好きなことをして自由に過ごせる」ニーズへの対応）
- ◇ 学童クラブの受入枠確保と質の向上
- ◇ 放課後子ども教室との連携・一体的運営の推進
- ◇ こども食堂の居場所機能の強化（食事提供＋交流・学習支援）
- ◇ 若者が居場所と感じられる地域施設（公民館・図書館など）の活用と若者向けプログラムの充実

(4) 学校教育の充実

- 不登校児童生徒への支援（教育支援センター・相談体制の充実）
- いじめ防止対策の強化と早期対応
- 特別支援教育の充実と専門家との連携
- 「生命（いのち）の安全教育」の充実
- ふるさと教育・体験活動による豊かな人間性の育成

施策の柱4 困難を抱えるこども・若者への支援

【施策の方向性】ヤングケアラーの相談率の低さ（14%）、こども食堂への高い需要（78.2%）、貧困世帯の深刻な状況を踏まえ、積極的なアウトリーチと包括的支援を実施します。どのような状況にあっても、誰一人取り残すことなく、困難を抱えるこども・若者と家族が必要な支援を受けられる体制を構築します。

(1) ヤングケアラーへの支援（重点）

- ◇ 学校・地域との連携による早期把握の仕組みの構築
- ◇ ケアを担うこどもへのアウトリーチ型支援
- ◇ こどもが「相談してよい」と思える環境づくりと相談窓口の周知

(2) こどもの貧困対策

- こども食堂・フードパントリーなどの設置促進と地域ネットワーク形成
- 食料支援と合わせた居場所・学習支援の一体的提供
- 生活保護世帯・低所得世帯の中学生への学習支援事業の充実
- 就学援助制度の周知と利用促進

(3) ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭の生活・就労・経済的支援の充実
- 養育費確保・親子交流支援
- ワンストップ相談体制の充実

(4) 障がいのあるこどもへの支援

- 療育・福祉・保育・教育の横断的な切れ目のない支援
- 障害児通所支援事業の量・質の確保
- 特別支援学校高等部卒業後の就労・自立支援

(5) ヤングケアラー・引きこもり・不登校などへの支援

- ヤングケアラーの早期把握と支援機関へのつなぎ
- 引きこもり・ニートへの相談・就労支援
- こども・若者支援体制の整備

施策の柱5 こどもの安全・安心な成長環境の整備

【施策の方向性】小学生の24%・中学生の21%がデジタルデバイスを1日5時間以上使用している現状を踏まえ、安全なインターネット利用とこどもを守る環境整備を進めます。こどもが安全に日常生活を送れるよう、事故・犯罪・ネット被害などから守る取組を推進します。

(1) インターネット・SNSの適切な利用促進（重点）

- ◇ 学校・家庭・地域でのネットリテラシー教育の充実（長時間利用・ネット依存への対応）
- ◇ インターネット空間が居場所になっている現状を踏まえた、安全なオンライン利用支援
- ◇ 性被害・誹謗中傷などのネット上の危険からこどもを守る取組

(2) こどもの安全対策

- ◇ 交通安全・水難事故防止などの啓発と環境整備
- ◇ 防犯教育の充実と自主防犯活動が実施される地域づくり
- ◇ 通学路の安全確保と環境整備

(3) こどもの自殺対策・心のサポート

- ◇ こどもの自殺予防に向けたSOS発信教育の実施
- ◇ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
- ◇ SNS相談など多様な相談窓口の周知（こどもが使い慣れているツールの活用）

施策の柱6 若者の自立・社会参画の促進

【施策の方向性】中学生の転出意向48.7%、若者の地域参画なし57.7%という現状を踏まえ、若者が地域に希望を持てるよう就労・参画支援を充実します。若者が地域に希望を持ち、松伏町で自立・活躍できるよう、就労・社会参画を支援します。

(1) 若者の職業的自立支援

- ◇ 高校生・大学生などへの就職相談・キャリア支援
- ◇ 地元企業との連携による職場体験・インターンシップ
- ◇ ワークライフバランスへの意識が高い若者のニーズに対応した働き方改革の推進

(2) 若者の社会参画・定住促進（重点）

- ◇ 地域イベント・ボランティアなど、若者が地域と関わる入口の充実
- ◇ 高校生まちづくりワークショップなどの継続・発展
- ◇ 「社会に役立つことをしたい」（78.9%）という若者の意欲を活かした参画プログラムの提供
- ◇ 子育て世帯向けの住環境・就労環境の整備による定住促進

(3) ライフデザイン支援

- ◇ 結婚・出産・子育てに関する情報提供と費用不安の解消策の周知
- ◇ 「結婚について考えていない（わからない）」若者（36.5%）へのライフデザイン講座などの提供
- ◇ 子育て費用不安（78.8%）の軽減に向けた経済的支援の充実

施策の柱7 地域・関係機関との連携とこどもにやさしいまちづくり

【施策の方向性】困っていても支援を受けられない世帯がある現状を踏まえ、地域全体でこどもと子育てを支えるネットワークを強化します。行政・学校・地域・企業・NPOなどが連携し、社会全体でこどもと子育てを応援する環境を整えます。

(1) アウトリーチ型支援の強化（重点）

- ◇ 「どこに相談すればよいかわからない」世帯への積極的な情報提供と訪問支援
- ◇ こども家庭センターを核としたアウトリーチ体制の構築
- ◇ 学校・保育所・地域住民・民生委員などの協力による見守りネットワークの強化

(2) こども食堂・居場所の地域ネットワーク

- ◇ こども食堂・フードパントリーなどの地域ネットワーク形成（保護者の約8割が利用希望）
- ◇ 民間団体（NPOなど）との協働・支援体制の整備

(3) こどもまんなか社会の気運醸成

- ◇ 「こどもまんなか応援サポーター」の取組推進
- ◇ 地域のこどもの育ちを応援する企業・団体との連携

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ◇ 企業における働き方改革・育児休業取得促進の啓発
- ◇ 男性の育児参加促進に向けた意識啓発

(5) デジタル技術を活用した支援の充実

- ◇ 子育て支援情報のデジタル化・一元的提供
- ◇ オンラインによる相談・申請手続きの拡充

第6章 計画の推進・進行管理

第1節 推進体制

- 松伏町子ども・子育て審議会を中心とした計画の進捗管理
- 庁内関係課による横断的な連携（子育て・保育・教育・福祉・健康・企画など）
- 埼玉県及び近隣市町との広域的な連携
- 地域・学校・NPO・企業などとの協働推進

第2節 PDCAサイクルによる進行管理

Plan（計画）	各施策の目標値・指標を設定し、年度ごとに実施計画を作成
Do（実施）	庁内関係課・地域・関係機関が連携して各施策を実施
Check（評価）	毎年度、指標の達成状況を確認し、松伏町子ども・子育て会議で評価
Action（改善）	評価結果に基づき施策の改善・充実を図る

資料編

1 関連法令・計画など

- こども基本法（令和4年法律第77号）
- こども大綱（令和5年12月閣議決定）
- 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）
- 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（令和6年改正）
- 自治体こども計画策定のためのガイドライン（令和6年5月 こども家庭庁）
- 埼玉県こども・若者計画（令和7年度～令和11年度）
- 埼玉県こども・若者基本条例（令和6年10月施行）
- 松伏町第6次総合振興計画（令和6年度～令和15年度）
- 松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）（令和6年度～令和10年度）

2 用語説明

用語	説明
こどもまんなか社会	すべてのこどもが、ライフステージを通じて幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会
ヤングケアラー	家族の世話や介護を日常的に行っているこども・若者。本調査では週10時間以上のケアを担う者が小中学生の約14%存在
こども家庭センター	子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が統合された機能を持つ相談・支援機関
プレコンセプションケア	将来の妊娠・出産に向けた妊娠前からの健康管理・意識啓発
アウトリーチ支援	支援が必要な人に対して、行政側から積極的に出向いて働きかける相談・支援の形態
こども食堂	地域のこどもや保護者に対して、無料または安価で食事を提供する居場所づくりの取組
伴走型相談支援	妊娠・出産・育児の各段階で、専門職が継続的に寄り添い支援する取組

3 策定経緯

令和7年7月29日	令和7年度第1回子ども・子育て支援審議会
令和7年9月30日 ～10月31日	こども・若者アンケートの実施
令和8年2月16日	令和7年度第2回子ども・子育て支援審議会
令和8年5月26日	令和8年度第1回子ども・子育て支援審議会
令和8年7月14日	令和8年度第2回子ども・子育て支援審議会
令和8年10月6日	令和8年度第3回子ども・子育て支援審議会
令和8年12月5日 ～令和9年1月4日	パブリックコメントの実施
令和9年1月7日	令和8年度第4回子ども・子育て支援審議会
令和9年2月4日	令和8年度第5回子ども・子育て支援審議会
令和9年4月	計画の施行開始